

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第17期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 東急建設株式会社

【英訳名】 TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺田 光 宏

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 小池 淳 智

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 小池 淳 智

【縦覧に供する場所】 東急建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル内))

東急建設株式会社 関西支店
(大阪市北区豊崎三丁目19番3号(ピアスタワー内))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	296,393	243,618	320,711	331,437	322,170
経常利益 (百万円)	19,768	18,839	22,128	22,932	21,969
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,340	13,691	16,118	15,504	14,903
包括利益 (百万円)	11,278	14,815	16,109	17,209	11,925
純資産額 (百万円)	54,238	66,380	79,175	92,981	101,703
総資産額 (百万円)	214,526	204,813	249,756	264,996	235,897
1株当たり純資産額 (円)	506.04	619.91	739.87	868.87	949.39
1株当たり当期純利益 (円)	125.00	128.30	151.05	145.37	139.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.2	32.3	31.6	35.0	42.9
自己資本利益率 (%)	27.0	22.8	22.2	18.1	15.4
株価収益率 (倍)	7.4	6.8	7.6	5.7	4.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39,003	23,545	16,226	29,694	33,439
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	334	1,717	3,383	5,786	7,488
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,035	2,788	6,457	3,575	21,604
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	50,674	22,582	28,865	49,145	29,549
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	2,571 [252]	2,622 [270]	2,735 [305]	2,784 [307]	2,843 [283]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

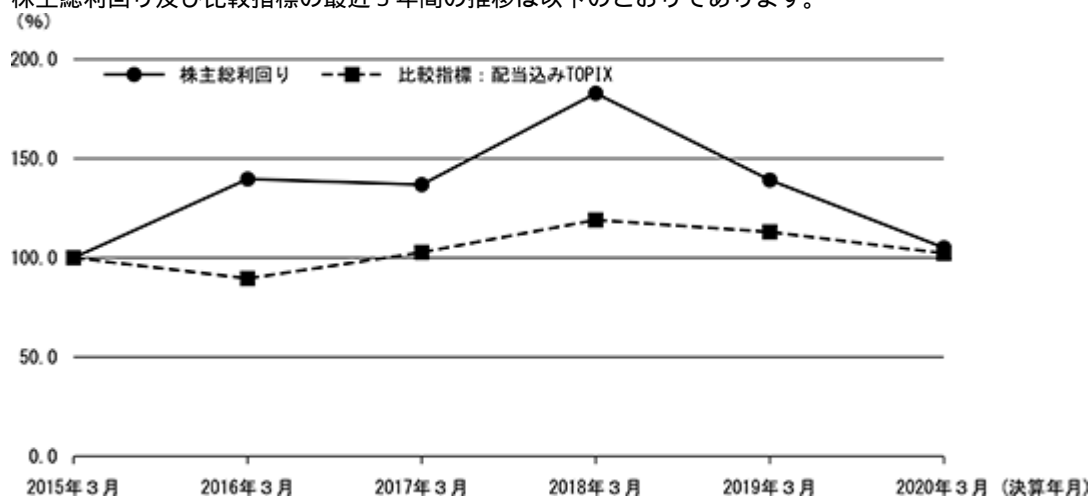
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	288,506	236,305	312,487	309,946	296,426
経常利益	(百万円)	18,081	17,619	21,514	20,084	18,140
当期純利益	(百万円)	11,788	12,655	15,555	14,025	12,190
資本金	(百万円)	16,354	16,354	16,354	16,354	16,354
発行済株式総数	(千株)	106,761	106,761	106,761	106,761	106,761
純資産額	(百万円)	48,278	59,222	71,351	83,496	90,975
総資産額	(百万円)	203,498	192,554	235,832	244,853	215,343
1株当たり純資産額	(円)	452.39	554.98	668.67	783.17	853.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	25.00 (5.00)	26.00 (5.00)	31.00 (10.00)	30.00 (10.00)	30.00 (10.00)
1株当たり当期純利益	(円)	110.46	118.59	145.78	131.51	114.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	23.7	30.8	30.3	34.1	42.2
自己資本利益率	(%)	26.7	23.5	23.8	18.1	14.0
株価収益率	(倍)	8.3	7.4	7.9	6.3	5.0
配当性向	(%)	22.6	21.9	21.3	22.8	26.2
従業員数 [外、平均臨時雇人員]	(人)	2,412 [173]	2,464 [171]	2,537 [185]	2,523 [172]	2,576 [168]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	139.0 (89.2)	136.2 (102.3)	181.9 (118.5)	138.5 (112.5)	104.6 (101.8)
最高株価	(円)	1,175	1,112	1,278	1,223	906
最低株価	(円)	681	809	815	810	484

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 5 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2 【沿革】

当社は、2003年4月10日にTCホールディングズ株式会社として設立。同年10月1日に(旧)東急建設の建設事業部門を商号と共に引き継ぎ、新たに東急建設株式会社としてスタートしました。

当社グループの主な変遷は次のとおりであります。

- | | |
|----------|--|
| 2003年4月 | TCホールディングズ(株)設立 |
| 2003年7月 | TCホールディングズ(株)は建設業法による国土交通大臣許可(特-15)第20220号の許可を受けました。
TCホールディングズ(株)は宅地建物取引業法による国土交通大臣免許(1)第6474号の免許を受けました。 |
| 2003年10月 | TCホールディングズ(株)は(旧)東急建設の建設事業部門を承継し、社名を東急建設(株)に変更しました。
同時に、株式を承継することにより、東建産業(株)、田園都市設備工業(株)、東急リニューアル(株)が連結子会社となりました。
株式を東京証券取引所市場第一部に上場 |
| 2008年8月 | 田園都市設備工業(株)の全株式を当社グループ外に売却 |
| 2011年3月 | PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA(現 連結子会社)設立 |
| 2013年6月 | 東建産業(株)の仮設機材事業を会社分割し、承継会社のトーケン機材(株)の全株式を当社グループ外に売却 |
| 2013年11月 | GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.(現 連結子会社)設立 |
| 2018年4月 | 当社の首都圏(東京都・神奈川県を中心としたエリア)における建築リニューアル事業及びICT関連サービス事業を東急リニューアル(株)に譲渡 |

3 【事業の内容】

当社グループは、東急グループの構成員として開発事業の分野を担い、当社、子会社8社、関連会社6社で構成され、建設事業を中心に事業を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

なお、セグメント情報に記載された区分と同一であります。

建設事業 当社を中心に事業を行っております。当社は、子会社の東建産業(株)、東急リニューアル(株)及び関連会社の世紀東急工業(株)、東急グリーンシステム(株)、あすか創建(株)に工事の一部を発注しております。

海外においては、子会社のPT.TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA、GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO.,LTD.及び関連会社のCH.KARNCHANG-TOKYU CONSTRUCTION CO.,LTD.が事業を行っております。

また、その他の関係会社の東急(株)及びその他の関係会社の子会社の東急電鉄(株)より工事の一部を継続的に受注しております。

そして、当社グループは、建設事業を「建設事業(建築)」と「建設事業(土木)」に分類して事業を行っております。

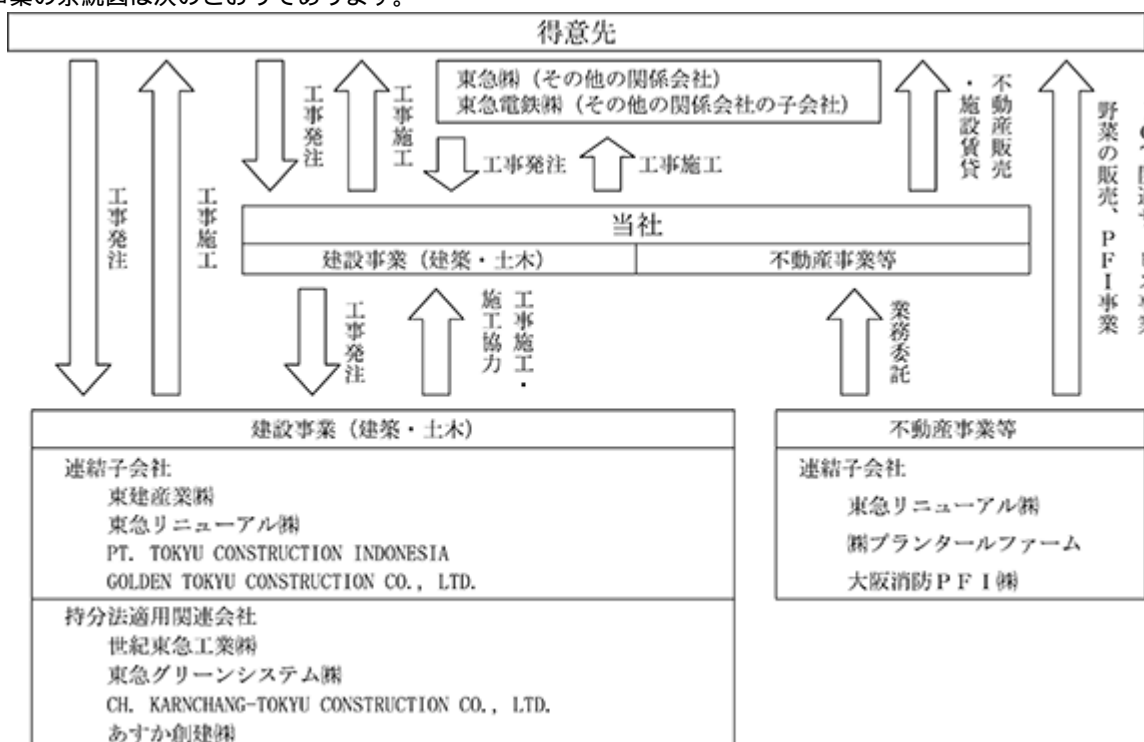
建設事業(建築)：当社の建築部門と子会社の東建産業(株)、東急リニューアル(株)、PT.TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA及びGOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO.,LTD.が建築工事とそれに附随する事業を行っております。

建設事業(土木)：当社の土木部門と子会社のPT.TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA及びGOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO.,LTD.が土木工事とそれに附随する事業を行っております。

不動産事業等 当社が不動産の販売、賃貸事業等を行っております。

また、子会社の東急リニューアル(株)はICT関連サービス事業を、子会社の(株)プランターファームは植物工場にて生産した野菜の販売を、子会社の大阪消防PFI(株)は「大阪府立消防学校再整備等事業」を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 東京急行電鉄(株)は、2019年9月に東急(株)に商号変更しております。
2 上記系統図の連結子会社6社及び持分法適用関連会社4社のほか、子会社2社「さくらんぼ消防PFI(株)、(株)港南台リタイアメントヴィレッジプロジェクト」(持分法非適用非連結子会社)、関連会社2社「古川コースウェアサービス(株)、(株)北上さくらスクールランチ」(持分法非適用関連会社)があります。

4 【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
東建産業株式会社	東京都渋谷区	50	建設事業(建築)	100	当社の施工協力をしております。 役員の兼務等8名
東急リニューアル株式会社	東京都渋谷区	100	建設事業(建築) 不動産事業等	90.5	当社の施工協力をしております。 当社に業務委託をしております。 役員の兼務等11名
PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA	JAKARTA INDONESIA	百万インドネシア ・ルピア 17,978	建設事業(建築) 建設事業(土木)	89.9	役員の兼務等4名
GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.	YANGON MYANMAR	百万ミャンマー ・チャット 2,045	建設事業(建築) 建設事業(土木)	60.0	役員の兼務等3名
株式会社プランタール ファーム	茨城県稲敷郡 美浦村	5	不動産事業等	100	当社に業務委託をしております。 当社から事業資金を借入れておりま す。 役員の兼務等4名
大阪消防PFI株式会社 1	大阪市北区	10	不動産事業等	45.3 [45.3]	東急リニューアル(株)に業務委託をし ております。 東急リニューアル(株)から事業資金の 一部を借入れております。 役員の兼務等3名
(持分法適用関連会社)					
世紀東急工業株式会社 2	東京都港区	2,000	建設事業	22.2	当社の施工協力をしております。 役員の兼務等3名
東急グリーンシステム株式会社	横浜市青葉区	80	建設事業	22.5 (直接 0.0)	当社の施工協力をしております。 役員の兼務等1名
CH. KARNCHANG-TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.	BANGKOK THAILAND	百万タイ・パーツ 200	建設事業	45.0	当社と施工協力をしております。 役員の兼務等4名
あすか創建株式会社	東京都品川区	356	建設事業	21.4	当社の施工協力をしております。 役員の兼務等1名
(その他の関係会社)					
東急株式会社 2 3 4	東京都渋谷区	121,724	不動産事業	(直接 14.5) (間接 0.6)	東急(株)の発注する工事の一部を受注 しております。 役員の兼務等1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称等を記載しております。
2 1 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
3 2 有価証券報告書を提出しております。
4 3 同社は、議決権の被所有割合に記載しているもののほか、当社株式7,500千株を退職給付信託に抛出しており、議決権行使については同社が指図権を留保しております。
5 4 東京急行電鉄株式会社は、2019年9月に東急株式会社に商号変更しております。
6 議決権の所有割合の[]内は間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	2,639 [258]
不動産事業等	51 [22]
全社(共通)	153 [3]
合計	2,843 [283]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 「建設事業(建築)」及び「建設事業(土木)」に従事する同一の従業員が存在するため、「建設事業」として記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,576 [168]	45.6	20.3	9,456,847

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	2,398 [164]
不動産事業等	25 [1]
全社(共通)	153 [3]
合計	2,576 [168]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 「建設事業(建築)」及び「建設事業(土木)」に従事する同一の従業員が存在するため、「建設事業」として記載しております。
 3 平均勤続年数は(旧)東急建設を含んだ平均を算出しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、建設事業を主要な事業内容としており、東急グループの一員として同事業の分野を担っており、東急グループ各社と連携し、安心して快適な生活環境を提供する東急ブランドをより強固にしつつ、その価値を競争力の一つとしております。

東京オリンピック・パラリンピック後の2025年頃に顕在化が予想される建設業界における様々な環境変化に負けない企業体質を構築するため、2026年を到達時期として、ありたい姿「活力ある風土のもとで真価を発揮する環境変化に負けない企業グループ」を策定するとともに、そのありたい姿に向けた最初のステップとして、「中期経営計画2018-2020『Shinka2020』」を策定し、2018年4月より推進しております。

項目	中期経営計画2018-2020『Shinka2020』
計画期間	2018年度より2020年度の3か年
基本方針	(1)従業員の意欲・能力を引き出す人材・組織の変革 (2)顧客起点と現場力による国内建設事業の強化 (3)戦略事業の拡大による収益多様化の推進 (4)収益力の強化を支える経営・財務基盤の充実
目標指標 (2020年度)	(1)連結営業利益率 6.3%以上 (2)連結売上高 3,120億円以上 (3)連結ROE 13%以上 (4)連結自己資本額 1,100億円以上

目標指標(2020年度)は中期経営計画策定時点の数値を記載

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

「(1) 経営方針」に記載の経営方針及び「中期経営計画2018-2020『Shinka2020』」を実行していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下の通りであります。

今後の国内建設市場につきましては、建設市場固有の課題として、新設等を主体とした「フロー」型から維持・修繕等の「ストック」型への需要の質的变化や、高齢の建設就労者の大量退職による人材不足が深刻化することが予想され、長時間労働の解消や働き方改革の実現等への対応が求められるなど、構造変革が迫られております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により経済の今後の見通しは当面極めて厳しい状況が続くと見込まれ、今後の状況によってはさらに下振れすることが予想されます。

このような情勢下におきまして当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響を見極め適切な対応を図りつつ、最終年度を迎える「中期経営計画2018-2020『Shinka2020』」に基づき、顧客に寄り添う営業及び施工体制の確保やICTの活用による働き方改革等の施策を着実に実行する一方、SDGsや今後の社会環境の変化等を見据えた新たな長期企業ビジョンを策定し、当社グループの持続的な企業価値向上を目指してまいります。

なお当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府の緊急事態宣言に対し、感染拡大抑止と関係者並びに従業員の健康に最大限配慮する観点から、稼働中の工事について、発注者との協議のうえで理解が得られたものについては原則中断するなどの対応をとっておりましたが、5月25日全国において緊急事態宣言が解除されたことを受けまして再開しており、工事進捗への重要な影響はありませんでした。今後も引き続き感染拡大の抑止と関係者並びに従業員の健康に配慮し、状況に応じ柔軟に対応いたします。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設市場の動向

景気変動による国内建設市場の縮小、資材・労務価格等の急激な変動が発生した場合、売上高の減少、工事採算の悪化等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクには、市場の縮小に対しては新たな事業領域の拡大、資材・労務価格等の急激な変動に対しては先行調達や代替工法の提案等により対応しております。

(2) 技能労働者の減少に関するリスク

技能労働者が減少傾向にあるなか、技能労働者を十分に確保できず供給力が低下した場合、売上高の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクには、協力会社との連携を強化しつつ、建設現場におけるICTの活用や、生産性向上に向けた工法の採用等により対応しております。

(3) 従業員の確保に関するリスク

労働人口が減少するなか、人材獲得の停滞や離職者の増加により従業員が確保できず人員不足に陥った場合、売上高の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクには、人材育成を強化することにより、従業員一人ひとりの能力をさらに高めるとともに、人事制度改革や働き方改革等を進め職場としての当社の魅力を高めることにより対応しております。

(4) 長時間労働に関するリスク

長時間労働の解消が進まず、生産性の低下や重大な事故の発生、従業員の健康不良、企業イメージの悪化による人材の流出等が発生した場合、受注機会の減少、売上高の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクには、「(2) 技能労働者の減少に関するリスク」及び「(3) 従業員の確保に関するリスク」の対策と同様に、ICTの活用等による働き方改革等により対応しております。

(5) 施工瑕疵や品質不良

設計、施工における不具合等によりその補修等に多大な費用を要するような重大な瑕疵、品質不良が発生した場合、顧客からの信頼を喪失し受注機会の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクには、土木・建築各事業本部との組織連携や、活動の強化を図り、品質管理のPDCAサイクルを実践する等、当社が定める品質方針に基づき対応しております。

(6) 重大な事故・災害

第三者や多数の死傷者を伴う重大な事故・災害の発生及び社会的に影響の大きい工事等における事故が発生した場合、社会からの信頼を喪失し受注機会の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクには、経営トップの関与をより高めた安全管理体制等、当社が定める安全方針に基づき対応しております。

(7) 国際事業の展開に伴うリスク

国際事業を展開する上で、海外諸国の政治・経済情勢、為替や法的規制等、事業環境に著しい変化が生じた場合、売上高の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクには、本社機能を充実させリスクマネジメントを強化することにより対応しております。

(8) 自然災害リスク

地震、津波、風水害等の大規模自然災害や感染症の大流行が発生し、当社グループの従業員や保有資産への被災の他、受注環境の変化、建設資機材や燃料等の価格高騰及び電力供給不足等が生じた場合、売上高の減少、工事採算の悪化等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクには、BCP(事業継続計画)に基づいた訓練計画等を行う等、BCM(事業継続マネジメント)に取り組むことで対応しております。

(9) 新型コロナウイルス感染症の影響長期化リスク

新型コロナウイルス感染症が流行している状況が長期化することにより、建設市場の縮小、顧客による事業計画の見直し、施工中案件の工事中断等が生じた場合、受注機会の減少、工事採算の悪化等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクには、受注活動等への影響については、提案、見積、工事計画等は対面ではなくリモートでの打合せを行うこと等により、施工中案件の工事経費増幅については、顧客と継続して協議を行うこと等により対応しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が高水準で推移し、雇用や所得環境も継続的に改善するなど、緩やかな回復基調が続きましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は大変厳しい状況になりました。

建設業界におきましては、企業収益の改善等を背景とした民間建設投資に加え公共投資が底堅く推移し、市場環境は好調を維持しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を危惧する民間企業では、事業計画の見直し等の動きがあらわれてまいりました。

このような情勢下におきまして当社グループは、「中期経営計画2018-2020『Shinka2020』」の基本方針に則り、国内建設事業では顧客起点による優良顧客との関係強化や現場力の強化を図るとともに、戦略事業の不動産事業では将来の安定収益確保に向けた不動産の取得を推進するほか、ICTの積極活用による新たな価値の提供に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、完成工事高の減少により売上高は322,170百万円（前期比2.8%減）となりました。損益面では、営業利益は20,315百万円（前期比7.6%減）となりました。また、経常利益は持分法による投資利益1,547百万円を計上したことなどにより21,969百万円（前期比4.2%減）となりました。これに、税金費用等を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は14,903百万円（前期比3.9%減）となりました。

当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症については、各セグメントにおいて重要な影響はありませんでした。なお、新型コロナウイルス感染症は不確実性が高く、長期化した場合は建設市場の縮小、顧客による事業計画の見直し、施工中案件の工事中断等により翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（建設事業（建築））

完成工事高については、国内官公庁工事が増加したものの、国内民間工事及び海外工事の減少により、231,572百万円（前期比10.6%減）となりました。一方、セグメント利益については、工事の採算向上に伴い20,511百万円（前期比1.5%増）となりました。

（建設事業（土木））

完成工事高については、国内民間工事が減少したものの、国内官公庁工事及び海外工事の増加により、88,511百万円（前期比25.3%増）となりました。一方、セグメント利益については、6,914百万円（前期比13.5%減）となりました。

（不動産事業等）

不動産事業等売上高については、2,086百万円（前期比10.5%増）となりました。損益面については、賃貸事業等で利益を計上したものの、長期大型開発事業の収支見直しに伴い不動産事業等損失引当金を計上したことなどにより、152百万円のセグメント損失（前連結会計年度は304百万円のセグメント損失）となりました。

当連結会計年度末の資産の部につきましては、土地が3,627百万円、建物及び構築物が2,510百万円それぞれ増加した一方、現金預金が19,595百万円、未成工事支出金が3,334百万円減少したことなどにより、資産合計は前連結会計年度末と比較して29,098百万円減少（11.0%減）し、235,897百万円となりました。

負債の部につきましては、短期借入金が25,000百万円、完成工事補償引当金が2,099百万円それぞれ増加した一方、電子記録債務が35,767百万円、支払手形・工事未払金等が34,246百万円それぞれ減少したことなどにより、負債合計は前連結会計年度末と比較して37,821百万円減少（22.0%減）し、134,193百万円となりました。

純資産の部につきましては、配当を3,201百万円実施したものの、親会社株主に帰属する当期純利益を14,903百万円計上したことにより利益剰余金が増加した結果、株主資本は11,700百万円増加しました。また、退職給付制度の改定等により退職給付に係る調整累計額が1,764百万円減少したことなどにより、その他の包括利益累計額は3,118百万円減少しました。この結果、純資産合計は前連結会計年度末と比較して8,722百万円増加（9.4%増）し、101,703百万円となりました。

なお、自己資本は101,215百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して7.9ポイント増加し、42.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純利益21,831百万円の計上や立替金の減少等の資金増加があったものの、仕入債務の減少や法人税等の支払額の支出等の資金減少により、33,439百万円の資金減少（前連結会計年度は29,694百万円の資金増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有形及び無形固定資産の取得による支出や投資有価証券の取得による支出等により、7,488百万円の資金減少（前連結会計年度は5,786百万円の資金減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払額の支出等の資金減少があったものの、短期借入金の純増により、21,604百万円の資金増加（前連結会計年度は3,575百万円の資金減少）となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から19,595百万円減少し、29,549百万円（前連結会計年度末は49,145百万円）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減	増減率(%)
建設事業（建築）（百万円）	207,294	150,254	57,040	27.5
建設事業（土木）（百万円）	78,182	64,855	13,326	17.0
合計（百万円）	285,476	215,109	70,367	24.6

（注） 当社グループでは「建設事業（建築）」及び「建設事業（土木）」以外では受注生産を行っておりません。

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	増減	増減率(%)
建設事業（建築）（百万円）	258,896	231,572	27,323	10.6
建設事業（土木）（百万円）	70,652	88,511	17,858	25.3
不動産事業等（百万円）	1,888	2,086	198	10.5
合計（百万円）	331,437	322,170	9,266	2.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載しておりません。
3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度		
東京急行電鉄(株)	65,125百万円	19.6%
ファンック(株)	40,479百万円	12.2%

当連結会計年度
該当する相手先はありません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の実績は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績

a. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建築工事	264,206	185,287	449,494	238,241	211,253
	土木工事	134,620	77,766	212,386	70,381	142,004
	計	398,827	263,053	661,881	308,623	353,258
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築工事	211,253	128,709	339,963	206,956	133,007
	土木工事	142,004	64,605	206,610	88,078	118,531
	計	353,258	193,315	546,573	295,034	251,538

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。従って、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。また、前事業年度以前に外貨建で受注したもので、当事業年度中の為替相場の変動により請負金額の増減がある場合についても同様の処理をしております。
2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建築工事	42.2	57.8	100
	土木工事	2.5	97.5	100
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築工事	33.2	66.8	100
	土木工事	0.6	99.4	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	建築工事	11,596	226,644	238,241
	土木工事	42,361	28,019	70,381
	計	53,958	254,664	308,623
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	建築工事	15,904	191,051	206,956
	土木工事	63,981	24,097	88,078
	計	79,885	215,148	295,034

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

東京急行電鉄(株)	渋谷駅南街区プロジェクト新築工事
三井不動産レジデンシャル(株)	(仮称)渋谷区役所建替プロジェクト新庁舎棟(庁舎)新築工事
国土交通省	国道45号 宮古北地区道路工事
東京急行電鉄(株) 三菱商事(株) 三菱地所レジデンス(株) 大林新星和不動産(株)	(仮称)美しが丘一丁目計画新築工事
プリマハム(株)	プリマハム株式会社 茨城工場単身プラント棟建設工事

当事業年度

東急(株) 東日本旅客鉄道(株) 東京地下鉄(株)	渋谷駅街区東棟新築工事
東急(株)	南町田プロジェクト
ジャカルタ都市高速輸送公団	ジャカルタ大量高速輸送システム建設工事C P101、C P102工区
三井不動産レジデンシャル(株)	(仮称)渋谷区役所建替プロジェクト新庁舎棟(公会堂)新築工事
(株)ユニマツプレシヤス	(仮称)アラマンダビーチフロントホテル新築工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

東京急行電鉄(株)	59,827百万円	19.4%
ファンック(株)	40,469百万円	13.1%

当事業年度

該当する相手先はありません。

d. 次期繰越工事高 (2020年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
建築工事	14,024	118,983	133,007
土木工事	84,807	33,724	118,531
計	98,831	152,707	251,538

(注) 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

三井不動産レジデンシャル(株)	(仮称)渋谷区役所建替プロジェクト住宅棟	2020年8月完成予定
ミャンマー連邦共和国運輸・通信省	ヤンゴン・マンガレー鉄道改善工事 第1期事業 C P 103工区	2022年11月完成予定
中日本高速道路(株)	新東名高速道路 湯触トンネル他1トンネル工事	2023年2月完成予定
東京都下水道局	小松川第二ポンプ所建設その13工事	2021年3月完成予定
国土交通省	国道45号 長内地区道路工事	2021年6月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績等について、完成工事高の減少により当連結会計年度の連結売上高は、322,170百万円(前連結会計年度比2.8%減)となりました。損益面では、営業利益は長期的な成長に向けた積極的な人材採用や人材育成、ICT投資等の販売費及び一般管理費の増加により減少して20,315百万円(前連結会計年度比7.6%減)、経常利益は持分法による投資利益を計上したこと等により21,969百万円(前連結会計年度比4.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は14,903百万円(前連結会計年度比3.9%減)となりました。

財政状態については、現金預金や未成工事支出金が減少したこと等により資産合計は235,897百万円(前連結会計年度末比11.0%減)となりました。また、電子記録債務や支払手形・工事未払金等が減少したこと等により負債合計は134,193百万円(前連結会計年度末比22.0%減)、利益剰余金の積み上げ等により純資産は101,703百万円(前連結会計年度末比9.4%増)となりました。自己資本比率は42.9%(前連結会計年度から7.9ポイント増加)となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

国内建設市場につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるとともに、建設市場固有の課題として、新設等を主体とした「フロー」型から維持・修繕等の「ストック」型への需要の質的变化や、高齢の建設就労者の大量退職による人材不足が深刻化することが予想され、長時間労働の解消や働き方改革の実現等への対応が求められるなど、構造変革が迫られています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により経済の今後の見通しは当面極めて厳しい状況が続くと見込まれ、建設市場の縮小、顧客による事業計画の見直し、施工中案件の工事中断等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響を見極め適切な対応を図りつつ、最終年度を迎える「中期経営計画2018-2020『Shinka2020』」に基づき、顧客に寄り添う営業及び施工体制の確保やICTの活用による働き方改革等の施策を着実に実行する一方、SDGsや今後の社会環境の変化等を見据えた新たな長期企業ビジョンを策定し、当社グループの持続的な企業価値向上を目指すこととしております。

c. 目標とする経営指標の達成状況

当社グループが「中期経営計画2018-2020『Shinka2020』」で掲げた目標及び当連結会計年度の実績は以下のとおりです。2020年度の到達目標に対し、2019年度は「連結営業利益率」「連結売上高」「連結ROE」において達成することができました。また連結自己資本額は未達成の状況ですが、前連結会計年度から85億円増と目標額の達成に向けて進捗しております。

	2019年度実績	2020年度目標指標
連結営業利益率	6.3%	6.3%以上
連結売上高	3,221億円	3,120億円以上
連結ROE	15.4%	13%以上
連結自己資本額	1,012億円	1,100億円以上

d. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事の完成に要する外注費等の工事費の支払や人件費等の販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、当社グループは提出日現在、事業運転資金の安定的且つ機動的な調達を目的として、取引金融機関5行及び22行との間でそれぞれ締結しております。シンジケーション方式によるコミットメントライン契約等からの借入により資金調達を行っております。

e. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

(建設事業(建築))

当連結会計年度における受注高は150,254百万円(前連結会計年度は207,294百万円)、完成工事高は231,572百万円(前連結会計年度は258,896百万円)、セグメント利益は20,511百万円(前連結会計年度は20,200百万円)となりました。

() 完成工事高(個別)

当事業年度における当社個別の完成工事高は、前事業年度比31,285百万円(13.1%)減少の206,956百万円となりました。

工事分類別では、前事業年度に比べ「鉄道・埠頭・空港」が増加し、「工場」、「庁舎」、「事務所」が減少しました。また、発注者別では、官公庁工事は増加、民間工事は減少となりました。

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度	増減率
完成工事高	238,241	206,956	13.1%
完成工事総利益	23,423	24,717	5.5%

() 完成工事総利益率(個別)

利益率は、大型工事の利益改善により前事業年度比2.1ポイント改善し、11.9%となりました。

() 受注高(個別)

受注高は128,709百万円で、前事業年度比56,577百万円(30.5%)の減少となりました。

(発注者別)

中央官庁からの受注は前事業年度比55.2%減少、地方自治体からの受注は同54.9%減少し、官公庁工事の受注額合計では同55.0%減少しました。東急グループを除く民間の受注は前事業年度比27.3%減少、東急グループからの受注は同26.4%の減少となり、民間の受注額合計では同27.2%の減少となりました。なお、受注高全体に占める東急グループ発注工事の割合は、当事業年度11.5%となりました。官公庁工事と民間工事では、官公庁工事7.8%、民間工事92.2%の構成比となりました。

(工事分類別)

「住宅」は前事業年度比2.1%増加し、構成比では20.7%となりました。また、「事務所・庁舎」は前事業年度比1.5%減少し、構成比は18.5%となり、「倉庫・流通施設」は前事業年度比34.8%増加し、構成比は15.5%となりました。

(エリア別)

国内において、首都圏と地方の比較でみると、首都圏の割合が前事業年度比2.8ポイント増加し、国内全体に占める割合は78.4%となりました。

(建設事業(土木))

当連結会計年度における受注高は64,855百万円(前連結会計年度は78,182百万円)、完成工事高は88,511百万円(前連結会計年度は70,652百万円)、セグメント利益は6,914百万円(前連結会計年度は7,993百万円)となりました。

() 完成工事高(個別)

当事業年度における当社個別の完成工事高は、前事業年度比17,696百万円(25.1%)増加の88,078百万円となりました。

工事分類別では、前事業年度に比べ「道路」、「上・下水道」が増加し、「土地造成」が減少しました。また、発注者別では、官公庁工事は増加、民間工事は減少となりました。

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度	増減率
完成工事高	70,381	88,078	25.1%
完成工事総利益	9,892	8,218	16.9%

() 完成工事総利益率(個別)

利益率は、前年度の好採算大型官公庁工事完成の反動等により、前事業年度比4.8ポイント悪化し、9.3%となりました。

() 受注高(個別)

受注高は64,605百万円で、前事業年度比13,160百万円(16.9%)の減少となりました。

(発注者別)

中央官庁からの受注は前事業年度比57.3%減少、地方自治体からの受注は同129.7%増加し、官公庁工事の受注額合計では同39.0%減少しました。東急グループを除く民間の受注は前事業年度比91.8%増加、東急グループからの受注は同36.9%の減少となり、民間の受注額合計では同23.7%の増加となりました。なお、受注高全体に占める東急グループ発注工事の割合は、当事業年度14.2%となりました。官公庁工事と民間工事では、官公庁工事47.5%、民間工事52.5%の構成比となりました。

(工事分類別)

「鉄道」は前事業年度比24.5%減少し、構成比では55.8%となりました。また、「上・下水道」は前事業年度比107.3%増加し、構成比では15.3%となり、「道路」は前事業年度比35.9%減少し、構成比では10.2%となりました。

(エリア別)

国内において、首都圏と地方の比較でみると、首都圏の割合が前事業年度比6.0ポイント増加し、国内全体に占める割合は68.1%となりました。

(不動産事業等(連結))

不動産事業等売上高は2,086百万円(前連結会計年度は1,888百万円)となりました。この主な内容は、賃貸収入等に係るものであります。また、損益面では、長期大型開発事業の収支見直しに伴い不動産事業等損失引当金を計上したことなどにより、152百万円のセグメント損失(前連結会計年度は304百万円のセグメント損失)となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 4 会計方針に関する事項」に記載しております。

新型コロナウイルス感染症の影響の考え方については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 追加情報」に記載しております。なお、繰延税金資産については、将来の事業計画に基づき課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。当該課税所得を見積るにあたって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得の見積りが減少した場合、繰延税金資産が取崩され、税金費用が増加する可能性があります。新型コロナウイルス感染症については、上記にあたえる影響は軽微であると仮定しておりますが、今後の感染拡大状況によっては、課税所得の見積りに影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

セグメントごとの研究開発は次のとおりであります。なお、「建設事業（建築）」及び「建設事業（土木）」の研究開発費は、建設事業共通でかかる費用のため、「建設事業」として記載しております。

[建設事業]

研究開発活動については、社会課題の把握と抽出を行い、SDGs（持続可能な開発目標）において当社が優先して取り組む重要な社会課題のうち、安全で安心・快適なまちづくりへの貢献、技術革新による生産プロセスの効率性向上、省資源・省エネルギーの推進につながる技術の開発を目指します。また、施工品質向上技術、環境技術等受注確保につながる技術の実用化も目指しております。当連結会計年度においては、以下の技術分野に関して、研究開発を進めました。

- | | |
|----------|---|
| 1.安心安全 | ・維持管理技術・災害対策技術（地震、洪水等）・施工自動化システム |
| 2.生産性向上 | ・建築構造・省力化技術・通信技術・土壌浄化促進技術・検査支援システム
・ICTロボット技術・シミュレーション技術 |
| 3.環境負荷低減 | ・資源再利用・ZEB（Zero Energy Building）・グリーンインフラ
・木材の積極利用技術 |

更に、大学、公共研究機関及び関連企業との共同研究をはじめとする社外連携を進め、競争的資金の活用等により研究開発の効率を高めております。特に、東京都市大学とは産学連携に関する包括契約を締結しており、2019年度は7テーマの共同研究を実施しました。

当連結会計年度における研究開発費は、1,014百万円であります。

主な研究開発成果は次のとおりであります。

(1) 災害対策・事業継続ソリューション「Dr. BC・プッシュ」のサービス提供開始

当社と富士電機(株)が開発し、東急リニューアル(株)がサービス提供する構造見守りサービス「4D-Doctor」、イツ・コミュニケーションズ(株)が提供する防災・生活情報サービス「テレビ・プッシュ」、東急ファシリティサービス(株)が提供する「BCビルマネジメント」の3サービスを組み合わせた、災害対策から発災後の事業継続を一括サポートするサービス「Dr. BC・プッシュ」の提供を2019年9月より開始いたしました。本サービスは、新築の建物のみならず、既存の建物に対しても導入可能で、「平常時」、「地震等発生時」、「復旧時」の3つの時間軸でサポートを行い、施設の安心・安全を高めることができます。

(2) 「トンネル全断面点検・診断システム」の活用を開始

「トンネル全断面点検・診断システム」は、2014年から2018年度にかけて実施された内閣府「SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）インフラ維持管理・更新・マネジメント技術」において、東京大学、湘南工科大学、東京理科大学、(株)小川優機製作所及び(株)菊池製作所と共同開発したシステムです。本システムは、道路を跨ぐ形でトンネル内を走行することにより、自動車等の通行を妨げることなく点検を行うことができ、点検から帳票作成までの作業効率を向上させることができます。

2019年4月にはIAM（インフラアセットマネジメント）を推進する組織を立ち上げており、社会インフラの効率的維持管理技術の実用化を推進するため、本システムの活用を開始しております。

(3) 建設現場用搬送ロボットの実証実験を開始

当社とTHK(株)は、建設現場の資機材搬送を自動化するロボットを共同開発中であり、商用化を目指して実証実験を進めております。建設現場では、人手不足に加えて、狭い通路や段差等が資機材搬送の生産性を阻害しています。そこで当社とTHK(株)は、作業効率を約30%向上させることを目指して、段差や粉じんのある環境での資機材搬送作業を自動化し、作業環境に合わせて即座に経路変更が可能な建設現場用搬送ロボットの共同開発を進めております。

本ロボットは、プログラミングの知識がない現場作業者でも、搬送経路の設定が素早く簡単にできるTHK(株)独自の自立移動制御システム「SIGNAS」を搭載しています。既に実際の建設現場で、本ロボットが台車に載せた1トンの資機材を牽引しながら鉄板の段差を乗り越え、物の配置等が変化しても安定して走行できることを実証実験で確認しております。当社とTHK(株)は本ロボットの改善を進め、建設現場の生産性向上へ貢献してまいります。

(4) 人工知能画像解析を応用した「配筋検査システム」の共同研究開発を開始

当社を含む総合建設会社20社(文末参照)は、AI及び画像解析を応用した「配筋検査システム」の共同研究開発契約を締結し、2019年4月より約2年間にわたる研究開発を進めています。本研究開発では、施工管理者の習熟度によらない効率的かつ正確な配筋検査と、建設現場での適切な配筋施工を支援するシステムの開発を目指しています。

本研究開発では、配筋施工支援を目的とするタブレット端末を用いた「配筋チェック機能」、及び検査効率改善を目的とする特殊カメラ等を用いた「配筋検査機能」の2つの機能を統合したシステム開発を目指します。2020年度には「配筋チェック機能」の現場試行を開始いたします。

当社以外の共同研究参画会社は次の通りです。

青木あすなる建設(株)、(株)浅沼組、(株)安藤・間、(株)奥村組、北野建設(株)、(株)熊谷組、五洋建設(株)、佐藤工業(株)、大末建設(株)、高松建設(株)、鉄建建設(株)、戸田建設(株)、飛鳥建設(株)、西松建設(株)、日本国土開発(株)、(株)長谷工コーポレーション、(株)ピーエス三菱、(株)松村組、矢作建設工業(株)

(5) グリーンインフラ実証施設において雨水貯留・流出抑制効果と環境保全効果を確認

当社は、2018年3月に技術研究所内に設置したグリーンインフラ実証施設(約120㎡)において約2年間のデータ計測を行い、自然環境が有する多様な機能と、雨水を活用したビオトープ(水辺の生息空間)でのホタルの生息を確認しました。

本施設では、雨水の貯留量と施設で消費する水収支や生物生息空間としての基礎実験データ等を収集し、グリーンインフラ施設としての効果を検証しています。検証の結果、集中豪雨時に雨水の浸透を促進させるとともに、雨水を貯留して流出を抑制する効果があること、また貯留した雨水を有効活用したビオトープを創出し、暑熱緩和対策としても有効であることを確認しました。今後、都市部でのグリーンインフラ施設の設置提案や開発案件における環境保全への活用を進めてまいります。

(6) 「運搬最適化シミュレーター」の開発

当社は、土砂運搬作業の最適化を支援する「運搬最適化シミュレーター」を開発しました。本システムは、当社独自のICTとして全国の現場に展開している「KenkiNavi」(GPS搭載型の建設機械ナビシステム)の稼働データと連携することで、現場や捨場付近の渋滞緩和、1日の運搬回数増加による生産性向上等に関わる最適な運搬車両の台数、間隔、運搬ルートを決める際の支援ツールです。

2019年度は、本システムの有効性を確認するために首都圏の2現場で検証した結果、現場と捨場の到達時間が、シミュレーションと実際の時刻差で数分内に収まっていることを確認しました。今後は、様々な現場に適用し、土砂運搬作業で渋滞を回避するルートを見つけ出したり、現場や捨場付近での待機台数を低減したりするなど、スムーズな運搬作業の意思決定支援ツールとして展開していきます。

(7) 「T e s h u b X (テシュブ エックス) 」 (都市河川監視システム) の適用範囲拡大

当社は、中央大学と共同で、異常気象に伴う安全・安心技術として「T e s h u b X 」 (都市河川監視システム) を開発し、適用範囲拡大を図っています。

本システムは、気象レーダーの情報から得られた降雨予測値を入力値として数時間後までの河川水位を予測するクラウドシステムです。2017年に本システムを開発し、既に、渋谷ストリームにおける渋谷川の河川監視システムに導入されています。2019年度からは、渋谷川と比較して流域が広く、かつ潮汐や高潮等の影響を受けやすい臨海部の都市河川への適用を目指して技術改良を進めています。技術改良したシステムが実用化できれば、近年増加傾向にある都市型水害の被害軽減ツールとして適用範囲が拡大できます。

(8) 外装施工の生産性向上を図る「外装下地ユニット工法」を確立

当社は、大型物流倉庫等の外装に多く採用されるサンドイッチパネルの下地胴縁の施工方法において、施工効率を向上させた「外装下地ユニット工法」を確立しました(特許出願済)。

本工法は、サンドイッチパネルの下地となる胴縁を精度管理した状態で数本まとめてユニット組みした上で、その精度を維持したまま取り付けることが可能となります。2019年3月及び11月に試験施工を行い、従来の精度維持しない地組方法と比較して、生産性向上と品質確保を実現しました。

また、本工法では外装のサンドイッチパネル表面のばたつきが低減され、意匠だけでなく漏水事象等も低減されます。2020年度には本工法を大型物流倉庫の建築工事において採用予定です。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

[不動産事業等]

研究開発活動は、特段行われておりません。

第3 【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

なお、「建設事業（建築）」及び「建設事業（土木）」の設備は、建設事業共通の設備であるため、「建設事業」として記載しております。

1 【設備投資等の概要】

（建設事業）

設備投資の主なものは、工事中機械器具等の購入及びソフトウェアの購入であり、当連結会計年度の設備投資の総額は597百万円であります。

（不動産事業等）

設備投資の主なものは、不動産事業等の収益獲得を目的に購入した賃貸オフィスビルであり、当連結会計年度の設備投資の総額は6,377百万円であります。

（全社共通）

設備投資の主なものは、ソフトウェアの購入及び事務機器等の新規リースであり、当連結会計年度の設備投資の総額は282百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
技術研究所 (相模原市中央区)	建設事業	研究開発 施設設備	1,942	151	894 (10,472)	26	3,014	59 [1]
相模原工場 (相模原市中央区) 1	建設事業 不動産事業等	工事中機械 工場設備	154	388	1,448 (20,290)	3	1,994	12 [3]
茅場町オフィス (東京都中央区) 1	不動産事業等	賃貸オフィス ビル設備	1,439	-	1,416 (237)	-	2,855	- [-]
五反田ブリックビル (東京都品川区) 1	不動産事業等	賃貸オフィス ビル設備	406	0	2,077 (642)	-	2,485	- [-]
川崎市中原区土地 (川崎市中原区) 2	不動産事業等	賃貸土地	-	-	2,307 (7,893)	-	2,307	- [-]
宇田川町126番所在店舗 (東京都渋谷区) 1	不動産事業等	賃貸店舗設備	25	-	1,579 (778)	-	1,605	- [-]
宇田川西地区暫定店舗 (東京都渋谷区) 1	不動産事業等	賃貸店舗設備	114	-	1,438 (1,226)	-	1,553	- [-]
東神田一丁目オフィス (東京都千代田区) 1	不動産事業等	賃貸オフィス ビル設備	811	0	654 (317)	-	1,466	- [-]

- (注) 1 共有物件の土地面積は持分面積を記載しております。
2 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
ただし、不動産事業等に係わる主な設備については、賃貸しているため記載すべき従業員はおりません。
3 1 土地及び建物等の設備を賃貸しております。
4 2 土地を賃貸しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
株式会社 プランター ルファーム	美浦パブリカ 農場 (茨城県稲敷 郡美浦村)	不動産事業等	植物工場	277	21	-	4	302	4 [20]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 土地(面積26,973㎡)を賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,761,205	106,761,205	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	106,761,205	106,761,205		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年3月30日～ 2007年3月31日	551	106,761	350	16,354	150	3,893

(注) 新株予約権の行使による増加

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		51	45	130	191	36	21,213	21,666	
所有株式数(単元)		424,992	13,646	268,453	191,133	120	165,349	1,063,693	391,905
所有株式数の割合(%)		39.95	1.28	25.24	17.97	0.01	15.55	100	

- (注) 1 自己株式60,065株は、「個人その他」の欄に600単元及び「単元未満株式の状況」の欄に65株を含めて記載しております。また、当該自己株式には、役員報酬BIP信託が所有する株式90,000株は含まれておりません。
- 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ5単元及び95株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東急株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	15,362	14.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,198	4.87
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 大成建設口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,000	3.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・東急株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,520	3.30
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番1号	3,000	2.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,938	2.75
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,550	2.39
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,110	1.98
株式会社きんでん	大阪市北区本庄東二丁目3番41号	1,924	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,861	1.74
計		42,464	39.80

- (注) 東急株式会社は、上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・東急株式会社退職給付信託口)の所有株式数3,520千株を含め、当社株式7,500千株を退職給付信託に拠出しており、当該株式の議決権行使については、同社が指図権を留保しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,309,300	1,063,093	
単元未満株式	普通株式 391,905		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	106,761,205		
総株主の議決権		1,063,093	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)及び役員報酬B I P信託が所有する株式が90,000株(議決権900個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が65株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が95株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東急建設株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号	60,000		60,000	0.06
計		60,000		60,000	0.06

- (注) 役員報酬B I P信託が所有する株式90,000株(議決権900個)は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する株式報酬制度の概要

当社は、2018年6月26日開催の第15回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）へのインセンティブプランとして、信託を用いた株式報酬制度を導入することを決議しております。

本制度は、株式交付信託を活用し、取締役の役位等に応じて付与される株式交付ポイントに基づき、当社株式及び金銭を交付及び給付いたします。

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 取締役に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 取締役のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託契約日 2018年8月10日
- ・ 信託の期間 2018年8月10日～2021年8月31日（予定）
- ・ 制度開始日 2018年8月10日
- ・ 議決権行使 行使しないものとする。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の上限額 138百万円（信託報酬・信託費用等を含む。）
- ・ 株式の取得時期 2018年8月15日～2018年8月16日
- ・ 株式の取得方法 株式市場から取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

取締役に取得させる予定の株式の総数

上限90,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,788	2,145,675
当期間における取得自己株式	262	144,253

- (注) 1 「当期間における取得自己株式」欄には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
 2 当事業年度及び当期間における取得自己株式には、役員報酬BIP信託が取得した当社株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)	352	404,079	60	68,335
保有自己株式数	60,065		60,267	

- (注) 1 当期間における「その他」欄には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した株式数は含まれておりません。
 2 当期間における「保有自己株式数」欄には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求に基づき売り渡した株式数は含まれておりません。
 3 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値向上に向けた投資等を図るための内部留保の充実と中長期のリスクに備えた財務体質の一層の改善が重要であると認識する一方、株主の皆様に対する安定的、継続的な利益還元を重要な施策と考えており、連結配当性向20%以上を目標とした配当と、自己株式の取得を含む、業績に応じた機動的な利益還元を行うことを基本方針としております。また、当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、中間配当については、中間期の業績及び年度の業績見通しを踏まえて実施することとしております。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、当社は取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度における剰余金の配当については、連結配当性向20%以上を目標に配当を実施するとの基本方針に則り、株主の皆様に対する安定的、継続的な利益還元かつ業績に応じた機動的な利益還元を行うとの観点から、2019年3月期と同額を維持し、1株当たり30円（うち中間配当は10円）の配当を実施することといたしました。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月6日 取締役会決議	1,067	10.00
2020年6月24日 定時株主総会決議	2,134	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、東急建設の“あるべき姿（理想とする企業像）”を「存在理念」「経営理念」「行動理念」の3つからなる「企業理念」として掲げ、あるべき姿に近づくために、企業活動を通じて社会に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。コーポレート・ガバナンスの強化及び充実は、こうした取り組みを進めるうえでの重要な経営課題の一つであり、当社は、常にその改善に努め、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスを追求しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、社外取締役を含む取締役会と社外監査役を含む監査役により、業務執行を監督・監査する体制が最適と考えております。

（取締役会）

当社の取締役会は、取締役10名（うち社外取締役は4名であり、3名が独立役員）で構成され、取締役は各事業年度の経営責任を明確にするとともに経営体制を機動的に構築するため、任期を1年としております。また、社外取締役は豊富な知見と経験を持った経営者と専門的な見識及び不動産業界での勤務経験を持った弁護士、公認会計士及び税理士として専門的な見識を持った経営者を招聘し、議案の審議に必要な意見表明を適宜行うなど、取締役の業務執行の適法性を確保するための強力なけん制機能を発揮しております。

（執行役員）

業務執行における意思決定の迅速化及び部門機能の強化を図るため、取締役会は、専任の執行役員32名を選任しており、任期は取締役と同様に1年としております。

（経営会議の設置）

重要な経営方針や経営課題については、代表取締役を中心に取締役5名と執行役員3名からなる経営会議（2019年度は41回開催）を適宜開催することにより、意思決定の迅速化を図っております。

（監査役会及び監査役）

当社の監査役会は、監査役5名（うち社外監査役は3名であり、全員が独立役員）で構成されております。また、社外監査役には専門的な見識を持った弁護士、豊富な知見と経験を持った行政機関出身者及び金融機関出身者を招聘し、コンプライアンス経営に則した業務監査機能の強化を図っております。各監査役は、職務の分担等に従い、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会や重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧を行うほか、担当部門等へ業務執行状況について聴取・調査を実施し、必要に応じ子会社等から事業の報告を受けるなど取締役の業務執行を監査し、その結果について取締役へ監査報告を行うこととしております。また、監査役の職務を補助するため、監査役事務局に専任スタッフを配置しております。

（指名・報酬委員会）

取締役等の人事・報酬に係る取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会を設置しており、取締役等の人事・報酬に関する取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を図っております。

（ガバナンス委員会）

コーポレート・ガバナンス全般に関する取締役会の諮問機関として、社外取締役及び社外監査役を主要な構成員とするガバナンス委員会を設置しており、当社のコーポレート・ガバナンスの継続的な充実と企業価値向上を図っております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制について、当社は、取締役会において次のとおり決議しております。

- ()取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a．取締役は、「コンプライアンス規範」の周知を図り、率先してコンプライアンスを推進するとともに、使用人は、法令及び定款を遵守し、コンプライアンスを実践する。
 - b．法令及び定款等に違反した行為の未然防止及び早期発見を図るべく、内部通報に係る社内規程の周知徹底を図り、運用する。
 - c．内部監査部門は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、監査を実施する。
 - d．取締役の業務執行の適法性を確保するための強力なけん制機能として、社外取締役を複数名選任する。
 - e．財務報告の信頼性及び適正性を確保するため財務報告に係る社内規程等を整備し、その運用状況が有効に機能することを継続的に検証する。
 - f．反社会的勢力による不当要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応し、反社会的勢力との取引その他一切の関係を遮断する。
- ()取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a．取締役の職務執行に係る情報及び文書の取扱いは、社内規程及び運用マニュアルに従い、適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、見直しを行う。
 - b．電子決裁システムの導入による業務執行のシステム化及びデータベース化を行い、担当役員の所管のもとで運用・管理を行う。
- ()損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a．コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティに係るリスク管理については、それぞれの担当部署において、社内規程に従い対応することとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者を定め対処する。
 - b．全社の全般的な業務執行方針の周知と業務執行の状況報告、協議調整のため、「事業部門長会議」を開催する。
 - c．工事受注、不動産取引、その他事業投資に係わるリスクについて、各々組織横断的な仕組みとして「本社リスク管理協議会」、「受注協議会」、「海外受注協議会」、「不動産取引審査会」、「事業投資審査会」を設け、リスクの事前検証・モニタリングを実施する。
- ()取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a．取締役制度については、原則として毎月1回開催する定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより経営の意思決定の迅速化・効率化を図るほか、各事業年度の経営責任を明確にするとともに経営体制を機動的に構築するため取締役の任期を1年とする。
 - b．取締役会規程によって定められている付議基準に該当する業務執行については、その事項のすべてを取締役に付議することを遵守する。
 - c．重要な経営方針や経営課題については、代表取締役を中心とした経営会議を適宜開催することにより、意思決定の迅速化を図る。
 - d．執行役員制度の導入により、業務執行における意思決定の迅速化及び部門機能の強化を図る。
 - e．経営理念に基づく、中期経営計画、年度実行計画、部門実行計画を策定し、その達成に向け、各部門において業務執行を行い、達成状況の定期的な報告により検査を行う。
 - f．日常の業務執行に際しては、「業務権限規程」により各部門の責任者に権限の委譲を行い、その責任者が業務執行を行う。
- ()当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a．当社グループは、当社グループの企業価値向上を目的として、「グループ会社管理規程」に基づき、一体的に経営を行うとともに、適切なリスク管理を実行する。
 - b．グループ会社経営会議等の開催や所管部門によるモニタリングを実施し、子会社等の営業及び財産等の状況の報告を受けるほか、リスクやコンプライアンスの状況について把握し、適宜、助言・指導を行う。
 - c．子会社との事前協議及び子会社等からの報告については、グループ会社所管部門長が対応するとともに、速やかに担当取締役へ報告し、担当取締役は、必要に応じて経営会議や取締役会に報告する。
 - d．内部監査部門は、子会社等の業務の適正を確保するため監査を実施する。
- ()監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び

当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査役の職務を補助する組織は監査役直属の監査役事務局とし、事務局長及び使用人を配置する。
 - b. 監査役事務局の事務局長及び使用人は、監査役の指揮命令下での職務に専任するものとし、その人事異動、評価については、監査役の同意を要する。
- ()当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、必要あると認めるときは、意見を述べる。
 - b. 監査役は、当社及び子会社の取締役及び使用人等との意思疎通、情報の交換を行う。
 - c. 監査役に報告すべき事項は、法令及び監査役監査規程に定めるもののほか、監査役の要請事項とする。
 - d. 当社及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項や法令及び定款違反に関する重大な事実を発見又は報告を受けた場合は、監査役又は監査役事務局に通報するか、当社内部通報窓口の「コンプライアンス相談・通報窓口」に通報する。
 - e. 「コンプライアンス相談・通報窓口」の所管部署は、その通報の状況を、定期的に取り締役会、経営会議に対して報告する。
 - f. 当社は、通報者に対し、通報したことを理由に、いかなる不利な取扱いも行わない。
- ()その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役及び監査役会は、代表取締役等に対して、監査役監査の重要性と有用性に対する認識及び理解並びに円滑な監査活動の保障等、監査役監査の環境整備に関する事項について要請を行う。
 - b. 監査役及び監査役会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
 - c. 監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つ。
 - d. 監査役は、職務の執行に関する費用については、その必要額を確保する。

ロ．責任限定契約の締結

当社は、各社外取締役及び各監査役との間に、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

八．取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

二．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ホ．取締役会で決議することができる株主総会決議事項

()自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

()取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

()中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

へ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

ト．関連当事者間の取引

関連当事者との取引にあたり、当社は、会社や株主共同の利益を害することのないよう、社内規程に基づいた承認手続きを行うこととしております。

チ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

()反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社では、内部統制システムの基本方針に「コンプライアンス規範」の周知徹底を規定し、反社会的勢力による不当要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応し、反社会的勢力との取引その他一切の関係を遮断する旨を定めております。

()反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社では、反社会的勢力に対しては「三ない主義（金を出さない・利用しない・恐れない）」を基本として、法的な判断を前提とし、個々の案件の内容に応じて適切な解決を図るよう努めております。具体的な整備状況は以下の通りとなっております。

a．対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

反社会的勢力による不当要求等が発生した場合、当該部門からの情報は既定の通報ルートに従って本社の総務及び法務担当部門へと伝達され、対策や情報の共有化等、組織的に対応する体制としております。

b．外部の専門機関との連携状況

所轄の警察署担当者との緊密な連携を中心とする反社会的勢力排除のための連絡・通報体制を確立しております。

c．反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

暴力団追放運動推進都民センター主催の講習会等に積極的に参加して反社会的勢力の活動や対策に関する情報の収集に努めることにより、本社及び各支店の総務部門における最新情報の保有と現業部門への情報提供を行っております。

d．対応マニュアルの整備状況

当社では「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、あらゆる取引に際して、相手先が反社会的勢力ではないことを確認するとともに、「不当要求に対する対応マニュアル」を整備し、反社会的勢力の徹底的な排除に取り組んでおります。

e．研修活動の実施状況

所轄警察署の指導・協力を得て、反社会的勢力排除をテーマとした講習会を開催するとともに、最新法令の解説や最新事例の紹介を目的とした個別研修会を適宜実施しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	飯塚 恒生	1948年8月5日生	1971年4月 東急建設㈱入社 2003年10月 当社執行役員 2004年6月 当社常務執行役員 2006年6月 当社取締役常務執行役員 2008年4月 当社土木総本部長 2009年6月 当社代表取締役専務執行役員 2010年4月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役会長(現)	(注)3	79,340
代表取締役社長	寺田 光宏	1957年3月1日生	1979年4月 東急建設㈱入社 2010年6月 当社執行役員 2012年4月 当社常務執行役員 2012年6月 当社取締役常務執行役員 2013年4月 当社土木本部長 2016年4月 当社取締役専務執行役員 2018年4月 当社代表取締役副社長執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	17,820
代表取締役 副社長執行役員 業務統括、 安全環境・国際事業担当	高木 基行	1955年11月25日生	1979年4月 東急建設㈱入社 2011年4月 当社執行役員 2016年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社建築本部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員 2020年4月 当社取締役専務執行役員 当社代表取締役副社長執行役員(現) 当社業務統括、安全環境・国際事業 担当(現)	(注)3	5,333
取締役 専務執行役員 管理本部長	清水 正敏	1959年1月20日生	1982年4月 東急建設㈱入社 2012年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社管理本部長(現) 2020年4月 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員(現)	(注)3	3,401
取締役 常務執行役員 土木事業本部長	津久井 雄史	1957年11月20日生	1981年4月 東急建設㈱入社 2015年4月 当社執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社土木事業本部長(現) 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	2,576
取締役	今村 俊夫	1951年4月14日生	1974年4月 東京急行電鉄㈱入社 2007年6月 同社取締役 2008年6月 同社常務取締役 2011年4月 同社専務取締役 2014年4月 同社代表取締役副社長 2015年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2018年4月 当社顧問 2018年6月 当社代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役副会長 2020年4月 ㈱東急コミュニティー取締役会長 (現) 当社取締役(現)	(注)3	5,700
取締役	久保田 豊	1947年11月24日生	1970年4月 相模鉄道㈱入社 1998年6月 同社取締役 2000年5月 相鉄不動産㈱代表取締役社長 2000年11月 相鉄ホーム㈱代表取締役社長 2001年3月 相鉄不動産販売㈱代表取締役社長 2002年6月 相模鉄道㈱常務取締役 2011年6月 相鉄建設㈱代表取締役社長 2015年6月 当社取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	巴 政 雄	1953年11月23日生	1976年4月 2007年6月 2011年4月 2014年4月 2014年7月 2015年6月 2017年4月 2018年6月 2019年9月	東京急行電鉄(株)(現・東急(株))入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社人材戦略室長 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 当社取締役(現) 東急(株)代表取締役副社長執行役員 (現)	(注)3	
取締役	吉 田 可保里	1972年12月19日生	1996年4月 2010年9月 2011年12月 2012年4月 2018年11月 2019年6月	(株)リクルートコスモス入社 司法試験合格 高木佳子(現・T&Tパートナーズ) 法律事務所入所(現) 弁護士登録 第二東京弁護士会住宅紛争審査会運営委員会委員(現) 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員(現) 当社取締役(現)	(注)3	
取締役	恩 田 勲	1949年4月4日生	1973年10月 1977年9月 1977年12月 1990年7月 1993年6月 2002年6月 2008年9月 2010年9月 2011年4月 2012年6月 2015年12月 2020年6月	公認会計士第2次試験合格 監査法人栄光会計事務所入所 公認会計士登録 税理士登録 センチュリー監査法人代表社員 同法人理事 新日本監査法人常任理事 新日本有限責任監査法人常務理事 同法人顧問 (株)GTM総研代表取締役社長CEO 当社監査役 (株)GTM総研代表取締役社長(現) 当社取締役(現)	(注)3	
常勤監査役	橋 本 聰	1958年2月17日生	1981年4月 2010年4月 2012年4月 2016年6月	東急建設(株)入社 当社内部統制推進室長 当社執行役員 当社常勤監査役(現)	(注)4	2,536
常勤監査役	落 合 正	1960年9月22日生	1983年4月 2007年6月 2010年4月 2012年4月 2020年6月	東急建設(株)入社 当社経営企画室長 当社建築総本部建築総務部長 当社管理本部財務部長 当社常勤監査役(現)	(注)4	
監査役	齋 藤 洋 一	1973年12月12日生	2005年10月 2007年9月 2015年9月 2016年4月 2016年6月	司法試験合格 司法修習終了弁護士登録 第二東京弁護士会犯罪被害者支援センター委員 同弁護士会綱紀委員会委員(現) 同弁護士会司法修習委員会委員(現) 当社監査役(現)	(注)4	
監査役	加 藤 善 一	1956年9月9日生	1982年4月 2001年7月 2008年7月 2010年7月 2012年4月 2015年4月 2017年11月 2018年6月	総理府科学技術庁入庁 文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課長 内閣府政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)付参事官(総括担当) 文部科学省大臣官房審議官(研究開発局担当) (独)宇宙航空研究開発機構理事 内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター技術部長 (一財)リモート・センシング技術センター特任参事(現) 当社監査役(現)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	北村和夫	1956年2月25日生	1980年4月 2005年6月 2009年6月 2010年6月 2012年6月 2014年6月 2015年6月 2020年6月	(株)千葉銀行入行 同行佐倉支店長 同行事務企画部長 東方興業(株)常勤監査役 (株)千葉薬品取締役 同社常務取締役 同社常勤監査役(現) 当社監査役(現)	(注)4	
計						116,706

- (注) 1 取締役久保田豊、巴政雄、吉田可保里、恩田勲は、社外取締役であります。
- 2 監査役齋藤洋一、加藤善一、北村和夫は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役橋本聰、落合正、齋藤洋一、北村和夫の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役加藤善一の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 執行役員制度の導入
当社は、業務執行における意思決定の迅速化及び部門機能の強化を図るため、執行役員制度を採用しています。

なお、執行役員は、以下のとおりであります。

(取締役兼務 3名)

代表取締役	副社長執行役員	業務統括、安全環境・国際事業担当	高木基行
取締役	専務執行役員	管理本部長	清水正敏
取締役	常務執行役員	土木事業本部長	津久井雄史

(専任 32名)

副社長執行役員	営業統括	浅野和茂
常務執行役員	都市開発支店長	水谷景洋
常務執行役員	安全環境本部長	根本誠之
常務執行役員	経営戦略本部長	福本定男
常務執行役員	建築事業本部長	増田知也
常務執行役員	建築事業本部副本部長兼法人営業統括部長	宮下眞一
常務執行役員	東日本建築支店長	園田有
常務執行役員	土木事業本部副本部長兼営業統括部長	佐々木雅幸
常務執行役員	土木技術担当	岡部安水
常務執行役員	土木技術担当	河田直美
常務執行役員	建築技術担当	杉田宏一
常務執行役員	土木技術担当	渡部英二
常務執行役員	土木技術担当	谷岡和範
常務執行役員	建築技術担当	生嶋文昭
執行役員	土木事業本部技術統括部長	酒井邦登
執行役員	建築事業本部設計統括部長	内田俊介
執行役員	関西支店長	池戸正明
執行役員	建築事業本部事業統括部長	川口佳正
執行役員	首都圏建築支店長	樋口稔洋
執行役員	建築事業本部営業推進統括部長	今井博史
執行役員	建築事業本部設備統括部長	村田清
執行役員	国際事業部長	渋沢重彦
執行役員	名古屋支店長	落合好憲
執行役員	九州支店長	久田浩司
執行役員	札幌支店長兼建築部長	平井和貴
執行役員	東日本土木支店長	吉永旭
執行役員	土木事業本部事業統括部長	赤田義宏
執行役員	建築事業本部原価企画統括部長	寺嶋浩
執行役員	内部統制推進室長	福井政彦
執行役員	建築事業本部技術統括部長	吉田眞章
執行役員	技術研究所長	遠藤修
執行役員	不動産事業部長	大室淳一

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

久保田豊氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識及び鉄道事業や建設事業に精通した立場からの意見を当社の経営に反映させるべく、社外取締役として選任しております。

巴政雄氏は、東急グループの中核企業である東急株式会社の代表取締役であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識及び経営管理全般に精通した立場からの意見を当社の経営に反映させるべく、社外取締役として選任しております。なお、当社と同社の取引等は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 関連当事者情報」に記載しております。

吉田可保里氏は、弁護士としての専門的な見識及び不動産業界での勤務経験に基づく意見を当社の経営に反映させるべく、社外取締役として選任しております。

恩田勲氏は、公認会計士及び税理士としての専門的な見識及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させるべく、社外取締役として選任しております。なお、同氏はEY新日本有限責任監査法人の元顧問であり、同監査法人は当社の会計監査人であります。

齋藤洋一氏は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査業務に反映させるべく、社外監査役として選任しております。なお、当社は同氏が所属する法律事務所に弁護士報酬等の支払があります。また、同氏は世紀東急工業株式会社の社外監査役であり、同社は当社の関連会社であり、同社は当社と同一の部類に属する事業を行うとともに、当社と同社との間に建設工事の発注等の取引があります。

加藤善一氏は、行政機関等における豊富な経験と経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の監査業務に反映させるべく、社外監査役として選任しております。

北村和夫氏は、金融機関における豊富な経験と経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の監査業務に反映させるべく、社外監査役として選任しております。

上記の社外取締役個人及び社外監査役個人と当社との間に特別の利害関係を有するものではありません。また、当社は、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準を定めており、当該基準を満たす社外取締役及び社外監査役の全員を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。当該基準は、以下のとおりであります。

<社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準>

当社は、次の要件を満たす社外役員（社外取締役及び社外監査役）を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員（独立社外取締役及び独立社外監査役）と判断している。

1. 社外役員が、次に該当する者でないこと。

当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する。）の業務執行者 1

当社グループを主要な取引先とする者 2 又はその業務執行者

当社グループの主要な取引先 3 又はその業務執行者

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産 4 を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）

当社グループの会計監査人又は会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

当社グループから一定額を超える寄付又は助成 5 を受けている者（当該寄付又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）

当社グループが借入れを行っている主要な金融機関 6 又はその親会社若しくは子会社の業務執行者

当社グループの主要株主 7 又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者

当社グループが主要株主である会社の業務執行者

当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者

最近において、前記 から であった者

2. 前記 1 乃至 に該当する者（重要な地位にある者 8 に限る）の近親者等 9 でないこと。

3. 前記1及び2の要件を満たす社外役員であっても、その他の理由により独立性が無いと考えられる場合、当社は、その社外役員を独立役員としない。

- (注) 1 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。
- 2 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度におけるその者の年間連結売上高の2%を超える額の支払いを当社から受けた者をいう。
- 3 当社グループの主要な取引先とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社の年間連結売上高の2%を超える額の支払いを当社に行っている者をいう。
- 4 多額の金銭その他の財産とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における役員報酬以外の年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう。
- 5 一定額を超える寄付又は助成とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における年間1,000万円を超える寄付又は助成をいう。
- 6 主要な金融機関とは、直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社事業年度末の借入残高が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
- 7 主要株主とは、議決権保有割合10%以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。
- 8 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
- 9 近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査や財務報告に係る内部統制の有効性評価、内部通報事案等、社内における内部統制活動の実施結果について、取締役会等にて報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当事業年度における当社の監査役会は、監査役5名（うち社外監査役は3名であり、全員が独立役員）で構成されております。なお社外監査役恩田勲は公認会計士資格及び税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度は監査役会を6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	前野 淳 禎	6回 / 6回（出席率100%）
常勤監査役	橋本 聡	6回 / 6回（出席率100%）
社外監査役	恩田 勲	6回 / 6回（出席率100%）
社外監査役	齋藤 洋一	6回 / 6回（出席率100%）
社外監査役	加藤 善一	6回 / 6回（出席率100%）

監査役会においては、監査計画の策定、監査報告書の作成を主な検討事項としております。その他、監査役の監査実施報告や会計監査人の監査結果報告を受けております。また、定時株主総会への監査役選任議案の提出に関する同意、会計監査人の選解任等に関する決定や報酬等に関する同意などについて検討を行っております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、重点監査項目、業務分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社については、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。また、内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、会計監査人に対しては、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けております。

内部監査の状況

会社の損失予防、財産の保全及び業務の適正な運営を図るため、年度監査計画書に基づく内部監査を内部統制推進室（8名）が実施しております。内部監査の結果については、経営者に報告するとともに、監査役監査の効果的な実施に資するよう、監査役と緊密な連携を保っております。また、会計監査人とは監査体制、監査計画、監査実施状況等について定期的に会合を持つほか、適宜意見・情報の交換を行い、監査機能の実効性を高めるため、相互に連携強化を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

43年間

（注）上記継続監査期間は（旧）東急建設の監査期間を含んでおり、EY新日本有限責任監査法人の前身である監査法人第一監査事務所による監査以降の期間を記載しております。

ハ．業務を執行した公認会計士

成田 智弘
井上 裕人

ニ．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他20名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定（会計監査人の再任）にあたっては、当社の監査役会において定めている「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づき判断しております。

「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」

監査役会は、会計監査人の職務遂行の適切性、妥当性を考慮し、その遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

この方針に基づき、監査役会はEY新日本有限責任監査法人の監査活動について、会計監査人から聴取するとともに、執行部門への聴取を行ったうえで、その適切性、妥当性を評価した結果、職務を適正に遂行することが可能であると判断し、会計監査人として再任しております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した評価及び執行部門への聴取に基づき会計監査人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	64	-	64	-
連結子会社	-	-	-	-
計	64	-	64	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	2
連結子会社	3	-	3	-
計	3	-	3	2

当連結会計年度における提出会社の非監査業務の内容は、海外税務関連業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬の見積りの算出根拠等が適切であるかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、役位、業務執行状況及び従業員の給与水準等、当社の定める一定の基準に基づき決定しており、基本報酬（金銭）と株式報酬とがあります。

基本報酬は、役位に応じた固定報酬と変動報酬から成り立っており、変動報酬は、毎月の各取締役の固定報酬に評価別配分係数等を乗じて算定しています。評価別配分係数は、各担当部門の営業利益等の業績評価に定性評価を加味して決定しております。

株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブや取締役と株主の経済的価値の一致を目的として導入しており、株式交付信託を活用し、社外取締役及び国内非居住者を除く取締役に対し毎年役位に応じてポイントを付与し、退任時に1ポイントを1株として株式及び金銭にて給付いたします。

監査役の報酬は、固定報酬であり、金銭により給付しております。

役員の基本報酬の額に関する株主総会の決議については、2008年6月25日開催の第5回定時株主総会において、取締役の報酬額を「年額360百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は除く）」、監査役の報酬額を「年額96百万円以内」と決議しております。

株式報酬の額は、上記とは別枠で、2018年6月26日開催の第15回定時株主総会において決議している株式報酬制度に基づき費用計上した額を記載しております。

取締役の報酬の決定方法は、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会が上記で算定された報酬額の妥当性を審議、答申し、その後取締役会で決議し決定しております。

監査役の報酬の決定方法については、監査役会の協議により決定しております。

指名・報酬委員会は主に独立社外取締役で構成し、取締役、監査役及び執行役員の人事及び報酬に関する事項等を適宜審議しております。当事業年度は3回開催しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬		株式報酬	
		固定報酬	変動報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	253	168	62	22	7
監査役 (社外監査役を除く)	32	32	-	-	2
社外役員	32	32	-	-	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は時価の変動や配当により利益を得ることを目的として保有する株式、純投資目的以外の目的である投資株式は上記以外を目的として保有する株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係を強化し良好な関係を維持することにより、良質な条件での建設工事の受注、ひいては当社の企業価値向上に資することを目的として、取引先が発行した株式を取得・保有いたします。

一方で当社は、個別の株式について、毎年、直近年度の指標を用いて、資本コストに対し十分な便益が得られているか、株式の価額が減じるようなリスクがあるかを精査し、短期的な検証を行います。また、過去及び今後の数年度の指標を用いて、保有に伴うコストに対し一定水準の工事利益が得られているかを精査し、中長期的な検証も行います。これらの検証結果を踏まえ、経済合理性や将来の見通し等を総合的に考慮し、保有意義が認められたか否か、毎年、取締役会にて確認いたします。

当事業年度においては、個別銘柄ごとに諸指標を用いた短期的・中長期的な検証を行い、営業活動への影響を詳細に検証した結果、1銘柄については保有意義が認められないとして市場にて売却、その他の個別銘柄については保有意義が認められるものとして保有継続の方針を、取締役会にて確認しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	35	1,278
非上場株式以外の株式	22	14,745

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の 合計額(百万円)	株式数増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	133	株式購入による取得 取引先持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	68
非上場株式以外の株式	1	42

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
日本空港ビルデング(株)	678,000	678,000	取引関係の開拓・維持	無
	2,830	3,169		
京浜急行電鉄(株)	1,532,687	1,526,681	取引関係の開拓・維持 取引先持株会による取得	無
	2,784	2,867		
京王電鉄(株)	435,282	434,367	取引関係の開拓・維持 取引先持株会による取得	無
	2,781	3,105		
Bangkok Expressway and Metro Public Co Ltd.	81,442,455	81,442,455	取引関係の開拓・維持	無
	2,108	2,870		
三菱電機(株)	500,000	500,000	取引関係の開拓・維持	無
	667	711		
京成電鉄(株)	197,815	196,056	取引関係の開拓・維持 取引先持株会による取得	無
	617	788		
(株)ヤクルト本社	80,660	79,697	取引関係の開拓・維持 取引先持株会による取得	無
	515	616		
(株)京三製作所	937,000	937,000	取引関係の開拓・維持	有
	436	340		
東海旅客鉄道(株)	25,000	25,000	取引関係の開拓・維持	無
	433	642		
キヤノン(株)	150,000	150,000	取引関係の開拓・維持	無
	353	481		
凸版印刷(株)	170,026	169,378	取引関係の開拓・維持 取引先持株会による取得	無
	281	283		
大日本印刷(株)	120,500	120,500	取引関係の開拓・維持	無
	277	318		
九州旅客鉄道(株)	56,200	28,700	取引関係の開拓・維持 株式購入による取得	無
	174	104		
第一生命ホールディングス(株)	112,200	112,200	取引関係の開拓・維持	無
	145	172		
(株)オンワードホールディングス	211,859	211,858	取引関係の開拓・維持 取引先持株会による取得	無
	100	123		
トナミホールディングス(株)	13,729	13,728	取引関係の開拓・維持 取引先持株会による取得	無
	66	86		
小田急電鉄(株)	21,500	21,500	取引関係の開拓・維持	無
	50	57		
空港施設(株)	101,210	101,210	取引関係の開拓・維持	無
	40	55		
東京瓦斯(株)	15,000	15,000	取引関係の開拓・維持	無
	38	44		
相鉄ホールディングス(株)	10,400	10,400	取引関係の開拓・維持	無
	28	35		
北海電気工事(株)	11,000	11,000	取引関係の開拓・維持	無
	6	7		
(株)共立メンテナンス	2,238	2,089	取引関係の開拓・維持 取引先持株会による取得	無
	5	11		
(株)北日本銀行	-	20,000	取引関係の開拓・維持	無
	-	39		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、個別銘柄ごとに、資本コストに対し十分な便益が得られているか、株式の価額が減じようなりリスクがあるか、保有に伴うコストに対し一定水準の工事利益が得られているかについて、諸指標をもとに比較する方法により、保有の合理性を検証しております。

2 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構及び建設工業経営研究会に加入し、適時開催される監査法人及び各種団体の主催する説明会、セミナーに参加するなど積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2, 4 49,145	2, 4 29,549
受取手形・完成工事未収入金等	2, 4 115,174	2, 4 114,136
未成工事支出金	3 24,137	3 20,802
不動産事業支出金	1	-
販売用不動産	21	21
材料貯蔵品	20	39
その他	16,602	6,715
貸倒引当金	131	139
流動資産合計	204,971	171,125
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5 9,691	5 12,201
機械、運搬具及び工具器具備品	5 3,588	5 3,864
土地	17,914	21,541
リース資産	407	422
建設仮勘定	83	416
減価償却累計額	5,521	6,413
有形固定資産合計	26,163	32,033
無形固定資産		
	844	976
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 28,411	1, 2 27,496
長期貸付金	51	36
退職給付に係る資産	1,423	-
繰延税金資産	196	1,449
その他	6 2,934	6 2,781
貸倒引当金	6 0	6 4
投資その他の資産合計	33,017	31,760
固定資産合計	60,025	64,771
資産合計	264,996	235,897

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	74,233	39,987
電子記録債務	50,486	14,719
短期借入金	2,480	2,425,081
リース債務	98	98
未払法人税等	3,909	4,295
未成工事受入金	14,623	13,713
不動産事業受入金	1	5
完成工事補償引当金	2,821	4,921
工事損失引当金	3,2,095	3,985
賞与引当金	3,405	2,850
預り金	11,425	12,866
その他	2,772	8,052
流動負債合計	165,955	127,578
固定負債		
長期借入金	2,41,557	2,41,476
リース債務	195	114
繰延税金負債	791	8
役員株式給付引当金	16	38
不動産事業等損失引当金	2,266	2,491
退職給付に係る負債	235	1,312
資産除去債務	240	244
その他	756	927
固定負債合計	6,059	6,614
負債合計	172,014	134,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,354	16,354
資本剰余金	3,893	3,893
利益剰余金	65,128	76,831
自己株式	158	159
株主資本合計	85,218	96,919
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,618	6,254
為替換算調整勘定	95	85
退職給付に係る調整累計額	108	1,872
その他の包括利益累計額合計	7,414	4,295
非支配株主持分	347	488
純資産合計	92,981	101,703
負債純資産合計	264,996	235,897

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	329,548	320,083
不動産事業等売上高	1,888	2,086
売上高合計	331,437	322,170
売上原価		
完成工事原価	1 293,648	1 284,198
不動産事業等売上原価	1,715	1,797
売上原価合計	295,363	285,996
売上総利益		
完成工事総利益	35,900	35,885
不動産事業等総利益	172	288
売上総利益合計	36,073	36,173
販売費及び一般管理費	2 14,086	2 15,858
営業利益	21,987	20,315
営業外収益		
受取利息	57	41
受取配当金	224	233
持分法による投資利益	790	1,547
その他	108	113
営業外収益合計	1,180	1,935
営業外費用		
支払利息	68	134
シンジケートローン手数料	32	51
為替差損	45	47
その他	88	48
営業外費用合計	235	282
経常利益	22,932	21,969
特別損失		
投資有価証券評価損	-	138
特別損失合計	-	138
税金等調整前当期純利益	22,932	21,831
法人税、住民税及び事業税	6,949	7,429
法人税等調整額	344	636
法人税等合計	7,294	6,793
当期純利益	15,638	15,037
非支配株主に帰属する当期純利益	134	134
親会社株主に帰属する当期純利益	15,504	14,903

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	15,638	15,037
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,521	1,509
為替換算調整勘定	96	35
退職給付に係る調整額	271	1,705
持分法適用会社に対する持分相当額	416	66
その他の包括利益合計	1 1,570	1 3,112
包括利益	17,209	11,925
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,086	11,784
非支配株主に係る包括利益	122	140

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,354	3,893	52,932	62	73,117
当期変動額					
剰余金の配当			3,307		3,307
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,504		15,504
自己株式の取得				95	95
自己株式の処分			0	0	0
連結子会社株式の取得 による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	12,196	95	12,100
当期末残高	16,354	3,893	65,128	158	85,218

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,763	12	55	5,832	225	79,175
当期変動額						
剰余金の配当						3,307
親会社株主に帰属する 当期純利益						15,504
自己株式の取得						95
自己株式の処分						0
連結子会社株式の取得 による持分の増減						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,854	108	163	1,582	122	1,705
当期変動額合計	1,854	108	163	1,582	122	13,806
当期末残高	7,618	95	108	7,414	347	92,981

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,354	3,893	65,128	158	85,218
当期変動額					
剰余金の配当			3,201		3,201
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,903		14,903
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			0	0	0
連結子会社株式の取得 による持分の増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	11,702	1	11,700
当期末残高	16,354	3,893	76,831	159	96,919

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,618	95	108	7,414	347	92,981
当期変動額						
剰余金の配当						3,201
親会社株主に帰属する 当期純利益						14,903
自己株式の取得						2
自己株式の処分						0
連結子会社株式の取得 による持分の増減						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,364	9	1,764	3,118	140	2,978
当期変動額合計	1,364	9	1,764	3,118	140	8,722
当期末残高	6,254	85	1,872	4,295	488	101,703

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,932	21,831
減価償却費	1,077	1,252
貸倒引当金の増減額(は減少)	33	12
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	486	2,099
工事損失引当金の増減額(は減少)	1,466	1,109
賞与引当金の増減額(は減少)	862	554
不動産事業等損失引当金の増減額(は減少)	387	224
退職給付に係る資産・負債の増減額	93	37
受取利息及び受取配当金	282	274
支払利息	68	134
持分法による投資損益(は益)	790	1,547
投資有価証券評価損益(は益)	-	138
売上債権の増減額(は増加)	15,449	1,155
未成工事支出金の増減額(は増加)	5,259	3,349
たな卸資産の増減額(は増加)	169	150
未収入金の増減額(は増加)	2,999	68
立替金の増減額(は増加)	256	10,202
仕入債務の増減額(は減少)	346	70,025
未払金の増減額(は減少)	1,127	5,420
未成工事受入金の増減額(は減少)	147	916
預り金の増減額(は減少)	1,675	1,438
その他	716	602
小計	37,092	26,823
利息及び配当金の受取額	440	553
利息の支払額	50	134
法人税等の支払額	7,788	7,035
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,694	33,439
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,644	7,876
投資有価証券の取得による支出	50	133
投資有価証券の売却による収入	55	111
関係会社株式の取得による支出	156	-
差入保証金の回収による収入	-	419
その他	8	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,786	7,488
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	25,000
長期借入金の返済による支出	83	80
配当金の支払額	3,307	3,201
リース債務の返済による支出	93	104
その他	90	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,575	21,604
現金及び現金同等物に係る換算差額	52	270
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20,279	19,595
現金及び現金同等物の期首残高	28,865	49,145
現金及び現金同等物の期末残高	1 49,145	1 29,549

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 6社

連結子会社名は次のとおりであります。

東建産業株式会社

東急リニューアル株式会社

PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA

GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

株式会社プランターファーム

大阪消防PFI株式会社

(2) 非連結子会社数 2社

非連結子会社名は次のとおりであります。

さくらんぼ消防PFI株式会社

株式会社港南台リタイアメントヴィレッジプロジェクト

上記の非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社（4社）に対する投資について、持分法を適用しております。

(1) 持分法適用の関連会社名は次のとおりであります。

世紀東急工業株式会社

東急グリーンシステム株式会社

CH. KARNCHANG-TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

あすか創建株式会社

(2) 持分法非適用の非連結子会社名及び関連会社名は次のとおりであります。

持分法非適用非連結子会社

さくらんぼ消防PFI株式会社

株式会社港南台リタイアメントヴィレッジプロジェクト

持分法非適用関連会社

古川コースウェアサービス株式会社

株式会社北上さくらスクールランチ

上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

持分法適用会社の投資差額は、発生年度に一括償却しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIAの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、株式会社プランターファームの決算日は6月30日、GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.の決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.は当連結会計年度において、決算日を3月31日から9月30日に変更しております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金、不動産事業支出金及び販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主要な物件の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 55年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事のかし担保等の費用に充てるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく、当社取締役に対する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

不動産事業等損失引当金

不動産事業等に係る将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、269,292百万円であります。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

1 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

2 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

1 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

2 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「立替金」は、資産の総額の100分の5以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「立替金」13,906百万円、「その他」2,695百万円は、「その他」16,602百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「コミットメントフィー」及び「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「コミットメントフィー」32百万円、「固定資産除却損」27百万円、「その他」27百万円は、「その他」88百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「自己株式の取得による支出」95百万円、「その他」4百万円は、「その他」90百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、2018年6月26日開催の第15回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）へのインセンティブプランとして、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は、取締役の中長期的な業績向上及び株主価値の最大化への貢献意識を一層高めることを目的とした報酬制度であります。

具体的には、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、取締役の役位等に応じてBIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付するものであります。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末91百万円及び90,000株、当連結会計年度末91百万円及び90,000株であります。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、工事収益及び工事原価、繰延税金資産の回収可能性等会計上の見積りにつきましては、当連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、当該影響期間を2021年3月期迄と仮定のもと見積っております。なお、新型コロナウイルス感染症は不確実性が高く長期化した場合は、建設市場の縮小、顧客による事業計画の見直し、施工中案件の工事中断等により翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	9,887百万円	11,236百万円

2 担保資産及び担保付債務

(イ) 連結会社の担保に供している資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金預金	71百万円	72百万円
受取手形・完成工事未収入金等	1,844	1,758
計	1,916	1,831

(注) 上記金額は連結会社と金融機関との間で締結した優先貸付契約等に基づき、根質権等を設定したものであります。

短期借入金(長期借入金からの振替分)	80	81
長期借入金	1,557	1,476
計	1,638	1,557

(ロ) 連結会社以外の会社の借入金の担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	47百万円	49百万円

3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	629百万円	286百万円

4 ノンリコース債務

借入金に含まれるノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金のうち、 ノンリコース債務	80百万円	81百万円
長期借入金のうち、ノンリコース債務	1,557	1,476

ノンリコース債務に対応する資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金預金	71百万円	72百万円
受取手形・完成工事未収入金等	1,844	1,758

5 直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	139百万円	139百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	9	9
計	148	148

6 その他（破産更生債権等）と貸倒引当金の直接減額表示

債権全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該貸倒引当金を債権から直接減額しております。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
18百万円	8百万円

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1,851百万円	709百万円

2 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	4,598百万円	5,448百万円
賞与引当金繰入額	886	756
退職給付費用	105	230
雑費	2,457	2,913

(注) 前連結会計年度において販売費及び一般管理費の主要な費用として記載を省略しておりました「退職給付費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度より表示しております。
この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

3 研究開発費

完成工事原価及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1,084百万円	1,014百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,169百万円	2,281百万円
組替調整額	-	125
税効果調整前	2,169	2,156
税効果額	647	647
その他有価証券評価差額金	1,521	1,509
為替換算調整勘定		
当期発生額	96	35
組替調整額	-	-
税効果調整前	96	35
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	96	35
退職給付に係る調整額		
当期発生額	134	2,538
組替調整額	257	80
税効果調整前	391	2,457
税効果額	119	752
退職給付に係る調整額	271	1,705
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	332	87
組替調整額	84	20
持分法適用会社に対する持分相当額	416	66
その他の包括利益合計	1,570	3,112

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	106,761,205	-	-	106,761,205

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	53,759	93,996	70	147,685

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加	3,996株
役員報酬BIP信託による当社株式の取得による増加	90,000株
単元未満株式の買増請求による減少	70株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,240	21.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	1,067	10.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(注) 2018年11月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,134	利益剰余金	20.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	106,761,205	-	-	106,761,205

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	147,685	2,788	352	150,121

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 2,788株

単元未満株式の買増請求による減少 352株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,134	20.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	1,067	10.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(注) 1 2019年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2019年11月6日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,134	利益剰余金	20.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 2020年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預金勘定	49,145百万円	29,549百万円
現金及び現金同等物	49,145	29,549

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	232百万円	219百万円
1年超	227	143
合計	460	362

貸主側

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	237百万円	225百万円
1年超	1,206	1,236
合計	1,444	1,462

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、受注活動に応じて取引先の信用状況を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことによりリスク低減を図る体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)はPFI事業に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	49,145	49,145	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	115,174	114,962	211
(3) 投資有価証券	23,422	22,202	1,219
資産計	187,741	186,310	1,430
(1) 支払手形・工事未払金等	74,233	74,233	-
(2) 電子記録債務	50,486	50,486	-
(3) 短期借入金	-	-	-
(4) 長期借入金	1,638	1,646	8
負債計	126,358	126,367	8

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	29,549	29,549	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	114,136	113,931	205
(3) 投資有価証券	22,298	22,039	258
資産計	165,984	165,520	463
(1) 支払手形・工事未払金等	39,987	39,987	-
(2) 電子記録債務	14,719	14,719	-
(3) 短期借入金	25,000	25,000	-
(4) 長期借入金	1,557	1,568	11
負債計	81,264	81,275	11

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載しております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、連結貸借対照表の「流動負債」の「短期借入金」に含めている「1年内返済予定の長期借入金（前連結会計年度80百万円、当連結会計年度81百万円）」は、長期借入金として算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
非上場株式等	4,989	5,198

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	48,938	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	107,830	6,008	445	890
合計	156,768	6,008	445	890

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	29,429	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	105,265	7,620	445	804
合計	134,695	7,620	445	804

4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
短期借入金	-	-	-	-
長期借入金	80	328	409	819
合計	80	328	409	819

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
短期借入金	25,000	-	-	-
長期借入金	81	328	409	738
合計	25,081	328	409	738

（有価証券関係）

1 その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	15,997	6,295	9,702
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	944	1,148	203
合計	16,942	7,443	9,498

（注）市場価格がない非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,581百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	13,655	6,036	7,619
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,096	1,373	276
合計	14,751	7,409	7,342

（注）市場価格がない非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,508百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	55	39	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	110	7	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について138百万円（その他有価証券の株式138百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、決算期末日における時価と取得原価を比較し、下落率が50%超の場合には減損処理を行い、下落率30%以上50%以下の場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、当該会社直近決算期末日における1株あたりの純資産と取得原価を比較し、下落率が50%を超えた場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度として、当社は確定給付企業年金制度（積立型）を設けており、等級及び勤務期間に対応するポイントの累積に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、当社は2019年10月1日付で本制度を最終給与比例方式からポイント制に改定しております。一部の連結子会社は退職一時金制度（非積立型）を設けており、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が設けている退職一時金制度（非積立型）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,915百万円	10,997百万円
勤務費用	464	521
利息費用	79	88
数理計算上の差異の発生額	60	67
退職給付の支払額	398	789
過去勤務費用の発生額	-	2,269
その他	2	0
退職給付債務の期末残高	10,997	13,019

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	12,142百万円	12,185百万円
期待運用収益	242	243
数理計算上の差異の発生額	192	336
事業主からの拠出額	375	381
退職給付の支払額	382	767
年金資産の期末残高	12,185	11,706

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,761百万円	12,780百万円
年金資産	12,185	11,706
	1,423	1,073
非積立型制度の退職給付債務	235	239
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,188	1,312
退職給付に係る負債	235	1,312
退職給付に係る資産	1,423	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,188	1,312

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	464百万円	574百万円
利息費用	79	94
期待運用収益	242	234
数理計算上の差異の費用処理額	287	19
過去勤務費用の費用処理額	27	481
確定給付制度に係る退職給付費用	40	935

(注) 一部の連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	27百万円	2,015百万円
数理計算上の差異	419	442
合計	391	2,457

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	75百万円	2,090百万円
未認識数理計算上の差異	237	204
合計	162	2,295

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	28%	29%
株式	22	20
現金及び預金	2	2
一般勘定	36	37
その他	12	12
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	2.4	-

（注）当社は、当連結会計年度よりポイント制を導入しております。そのため、当連結会計年度の予想昇給率は記載しておりません。

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度381百万円、当連結会計年度413百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
完成工事補償引当金	863百万円	1,506百万円
賞与引当金	1,043	1,293
不動産事業等損失引当金	802	955
退職給付に係る負債	70	398
たな卸資産評価損	365	365
工事損失引当金	641	306
未払事業税等	302	288
未払費用	176	230
貸倒引当金	148	162
税務上の繰越欠損金(注)2	104	119
その他	330	346
繰延税金資産小計	4,850	5,972
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	104	119
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,709	1,866
評価性引当額小計(注)1	1,814	1,986
繰延税金資産合計	3,036	3,986
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,874	2,227
留保利益	290	291
資産除去債務に対応する除去費用	29	27
退職給付に係る資産	435	-
繰延税金負債合計	3,630	2,545
繰延税金資産(負債)の純額	594	1,440

(注)1 評価性引当額が171百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において不動産事業等損失引当金に係る評価性引当額を152百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	6	37	60	104
評価性引当額	-	-	-	6	37	60	104
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	6	37	18	57	119
評価性引当額	-	-	6	37	18	57	119
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗設備及びオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は696百万円(賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)であり、2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は838百万円(賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額 (注)1	期首残高 (百万円)	15,166	19,666
	期中増減額(注)2 (百万円)	4,499	5,774
	期末残高 (百万円)	19,666	25,440
期末時価(注)3 (百万円)		23,428	30,099

- (注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用のオフィスビルの取得(4,447百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は賃貸用のオフィスビルの取得(5,975百万円)であります。
 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に経営戦略本部、管理本部、土木事業本部及び建築事業本部を置いて事業を統括し、首都圏を中心に支店・事業部等を置いて建設工事全般に関する「建設事業」を主力に事業展開しており、「建設事業」を建築工事と土木工事に分類して管理しております。また、兼業事業として、不動産の売買・賃貸他に関する「不動産事業等」を営んでおります。

したがって、当社グループは、建築工事とそれに附帯する事業を行う「建設事業（建築）」、土木工事とそれに附帯する事業を行う「建設事業（土木）」、不動産の売買・賃貸及び新規事業等を行う「不動産事業等」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	258,896	70,652	1,888	331,437	-	331,437
セグメント間の内部売上高 又は振替高	537	-	66	604	604	-
計	259,434	70,652	1,955	332,041	604	331,437
セグメント利益又は損失()	20,200	7,993	304	27,888	5,901	21,987

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 5,901百万円には、セグメント間取引消去11百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 5,913百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産については、支店・事業部施設、技術研究所等の資産において、「建設事業（建築）」及び「建設事業（土木）」の共有資産が存在しており、また、経営資源の配分の決定及び業績の評価に使用していないため、記載しておりません。

セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績の評価に使用していないため、記載しておりません。

4 減価償却費は1,077百万円であります。内訳は、建設事業649百万円、不動産事業等223百万円、調整額204百万円であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額は5,623百万円であります。内訳は、建設事業890百万円、不動産事業等4,539百万円、調整額（管理本部の設備投資額等）193百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	231,572	88,511	2,086	322,170	-	322,170
セグメント間の内部売上高 又は振替高	39	-	9	48	48	-
計	231,612	88,511	2,095	322,219	48	322,170
セグメント利益又は損失()	20,511	6,914	152	27,273	6,957	20,315

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 6,957百万円には、セグメント間取引消去0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 6,957百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 セグメント資産については、支店・事業部施設、技術研究所等の資産において、「建設事業（建築）」及び「建設事業（土木）」の共有資産が存在しており、また、経営資源の配分の決定及び業績の評価に使用していないため、記載しておりません。
セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績の評価に使用していないため、記載しておりません。
- 4 減価償却費は1,252百万円であります。内訳は、建設事業715百万円、不動産事業等308百万円、調整額229百万円であります。
有形固定資産及び無形固定資産の増加額は7,257百万円であります。内訳は、建設事業597百万円、不動産事業等6,377百万円、調整額（管理本部の設備投資額等）282百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京急行電鉄株式会社	65,125	建設事業（建築） 建設事業（土木） 不動産事業等
ファナック株式会社	40,479	建設事業（建築） 不動産事業等

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

以下、関連当事者情報における記載金額について、取引金額の欄及び取引に係る期末残高の欄のうち「完成工事未収入金」、「不動産事業未収入金」、「電子記録債務」及び「工事未払金」を除いて、消費税等相当額を含んでいない金額であります。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 及び当該 その他の 関係会社 の親会社	東京急行電鉄 株式会社	東京都 渋谷区	121,724	鉄軌道事業 不動産事業	(被所有) 直接14.5 間接 0.6	主に東京急 行電鉄株式 会社の発注 する工事の 一部を受注 役員の兼任	建設工事の 受注	59,827	完成工事 未収入金	15,488
									未成工事 受入金	1,702
							不動産賃貸 等	91	不動産事業 未収入金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 同社は、議決権等の被所有割合に記載しているもののほか、当社株式7,500千株を退職給付信託に拠出しており、議決権行使については同社が指図権を留保しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 及び当該 その他の 関係会社 の親会社	東急株式会社	東京都 渋谷区	121,724	不動産事業	(被所有) 直接14.5 間接 0.6	主に東急株 式会社の発 注する工事 の一部を受 注役員の兼 任	建設工事の 受注	27,089	完成工事 未収入金	2,894
									未成工事 受入金	113
							不動産賃貸 等	87	不動産事業 未収入金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

- (注) 1 同社は、議決権等の被所有割合に記載しているもののほか、当社株式7,500千株を退職給付信託に拠出しており、議決権行使については同社が指図権を留保しております。
 2 東京急行電鉄株式会社は、2019年9月に東急株式会社に商号を変更しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	東急ジオック ス株式会社	東京都 渋谷区	50	建設資材の 生産販売等	(被所有) 直接 0.0	建設工事の 発注及び建設 資材の購入等 役員の兼任	建設工事の 発注等	13,275	電子記録 債務	4,555
									工事未払金	3,173

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	東急電鉄株式 会社	東京都 渋谷区	100	鉄軌道事業		建設工事の 受注等 役員の兼任	建設工事の 受注	13,792	完成工事 未収入金	3,472
									未成工事 受入金	815

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当する関連当事者取引はありません。

2 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	868.87円	949.39円
1株当たり当期純利益	145.37円	139.79円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15,504	14,903
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15,504	14,903
普通株式の期中平均株式数 (千株)	106,649	106,613

役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度111千株、当連結会計年度148千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度56千株、当連結会計年度90千株であります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	92,981	101,703
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	347	488
(うち非支配株主持分) (百万円)	347	488
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	92,633	101,215
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	106,613	106,611

役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度147千株、当連結会計年度150千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期末株式数は前連結会計年度90千株、当連結会計年度90千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	25,000	0.28	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	80	81	0.73	-
1年以内に返済予定のリース債務	98	98	-	-
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,557	1,476	0.73	2021年～2038年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	195	114	-	2021年～2026年
合計	1,932	26,770	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 ノンリコース長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
ノンリコース 長期借入金	81	82	83	80
リース債務	80	25	6	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	78,722	183,415	248,190	322,170
税金等調整前四半期(当期)純利益	(百万円)	7,001	16,972	18,846	21,831
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	4,838	11,516	12,662	14,903
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	45.39	108.03	118.77	139.79

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	(円)	45.39	62.64	10.74	21.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	44,634	25,381
受取手形	1 243	118
完成工事未収入金	1 107,535	106,027
不動産事業未収入金	1 44	31
未成工事支出金	23,256	20,048
不動産事業支出金	1	-
販売用不動産	21	21
材料貯蔵品	10	10
前払費用	294	310
その他	16,183	6,384
貸倒引当金	149	169
流動資産合計	192,077	158,165
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,897	11,394
減価償却累計額	2,416	2,796
建物(純額)	4 6,480	4 8,598
構築物	241	244
減価償却累計額	183	188
構築物(純額)	58	55
機械及び装置	1,108	1,280
減価償却累計額	680	854
機械及び装置(純額)	4 427	4 425
車両運搬具	69	69
減価償却累計額	61	63
車両運搬具(純額)	8	5
工具、器具及び備品	1,889	1,992
減価償却累計額	1,524	1,707
工具、器具及び備品(純額)	4 365	4 284
土地	17,821	21,442
リース資産	394	409
減価償却累計額	150	222
リース資産(純額)	244	186
建設仮勘定	83	416
有形固定資産合計	25,490	31,415
無形固定資産		
ソフトウェア	724	866
リース資産	19	3
その他	90	90
無形固定資産合計	834	960

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 18,517	2 16,253
関係会社株式	2 3,487	2 3,487
従業員に対する長期貸付金	32	19
関係会社長期貸付金	598	597
破産更生債権等	4	7
長期前払費用	8	334
前払年金費用	1,261	1,221
繰延税金資産	-	860
その他	2,858	2,372
貸倒引当金	318	352
投資その他の資産合計	26,451	24,802
固定資産合計	52,776	57,178
資産合計	244,853	215,343
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,202	2,953
電子記録債務	50,881	14,743
工事未払金	59,578	31,434
不動産事業未払金	52	69
短期借入金	-	25,000
リース債務	96	96
未払金	1,806	7,235
未払費用	594	498
未払法人税等	3,187	3,707
未成工事受入金	13,900	13,121
不動産事業受入金	0	0
預り金	10,925	13,027
前受収益	56	44
完成工事補償引当金	2,821	4,921
工事損失引当金	2,095	985
賞与引当金	3,292	2,740
流動負債合計	157,492	120,581
固定負債		
リース債務	188	109
繰延税金負債	450	-
役員株式給付引当金	16	38
不動産事業等損失引当金	2,266	2,491
資産除去債務	166	169
その他	777	978
固定負債合計	3,865	3,787
負債合計	161,357	124,368

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,354	16,354
資本剰余金		
資本準備金	3,893	3,893
資本剰余金合計	3,893	3,893
利益剰余金		
利益準備金	194	194
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	56,587	65,576
利益剰余金合計	56,782	65,771
自己株式	157	159
株主資本合計	76,872	85,860
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,623	5,114
評価・換算差額等合計	6,623	5,114
純資産合計	83,496	90,975
負債純資産合計	244,853	215,343

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高		
完成工事高	308,623	295,034
不動産事業等売上高	1,323	1,391
売上高合計	309,946	296,426
売上原価		
完成工事原価	275,306	262,098
不動産事業等売上原価	1,268	1,239
売上原価合計	276,575	263,338
売上総利益		
完成工事総利益	33,316	32,935
不動産事業等総利益	54	151
売上総利益合計	33,370	33,087
販売費及び一般管理費		
役員報酬	269	317
従業員給料手当	4,513	5,357
賞与引当金繰入額	849	754
退職金	24	45
退職給付費用	99	224
法定福利費	896	1,035
福利厚生費	226	287
修繕維持費	47	43
事務用品費	671	550
通信交通費	507	557
動力用水光熱費	21	22
調査研究費	841	752
広告宣伝費	133	136
貸倒引当金繰入額	33	9
交際費	224	261
寄付金	25	33
地代家賃	805	846
減価償却費	317	328
租税公課	759	911
保険料	22	21
雑費	2,348	2,805
販売費及び一般管理費合計	13,571	15,304
営業利益	19,798	17,782

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	57	51
受取配当金	1 396	1 497
その他	104	113
営業外収益合計	558	662
営業外費用		
支払利息	51	123
貸倒引当金繰入額	1 69	1 41
シンジケートローン手数料	30	49
為替差損	35	42
その他	86	47
営業外費用合計	272	305
経常利益	20,084	18,140
特別利益		
事業譲渡益	1 475	-
特別利益合計	475	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	138
特別損失合計	-	138
税引前当期純利益	20,560	18,002
法人税、住民税及び事業税	6,113	6,475
法人税等調整額	422	663
法人税等合計	6,535	5,811
当期純利益	14,025	12,190

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		33,079	12.0	27,239	10.4
労務費		24,924	9.1	20,897	8.0
(うち労務外注費)		(24,924)	(9.1)	(20,897)	(8.0)
外注費		178,542	64.8	174,261	66.5
経費		38,760	14.1	39,699	15.1
(うち人件費)		(14,398)	(5.2)	(15,648)	(6.0)
計		275,306	100	262,098	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【不動産事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代		555	43.8	498	40.2
建物代		63	5.0	-	-
経費		650	51.2	741	59.8
計		1,268	100	1,239	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	利益準備金	繰越利益 剰余金	その他の利益 剰余金		その他の 有価証券 評価差額金	
当期首残高	16,354	3,893	194	45,869	62	66,250	5,101	71,351
当期変動額								
剰余金の配当				3,307		3,307		3,307
当期純利益				14,025		14,025		14,025
自己株式の取得					95	95		95
自己株式の処分				0	0	0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							1,521	1,521
当期変動額合計	-	-	-	10,717	95	10,622	1,521	12,144
当期末残高	16,354	3,893	194	56,587	157	76,872	6,623	83,496

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	利益準備金	繰越利益 剰余金	その他の利益 剰余金		その他の 有価証券 評価差額金	
当期首残高	16,354	3,893	194	56,587	157	76,872	6,623	83,496
当期変動額								
剰余金の配当				3,201		3,201		3,201
当期純利益				12,190		12,190		12,190
自己株式の取得					2	2		2
自己株式の処分				0	0	0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							1,508	1,508
当期変動額合計	-	-	-	8,989	1	8,987	1,508	7,478
当期末残高	16,354	3,893	194	65,576	159	85,860	5,114	90,975

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金、不動産事業支出金及び販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主要な物件の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 55年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事のかし担保等の費用に充てるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。

工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく、当社取締役に対する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

不動産事業等損失引当金

不動産事業等に係る将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

6 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、263,670百万円であります。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「立替金」は、資産の総額の100分の5以下となったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「立替金」13,906百万円、「その他」2,277百万円は、「その他」16,183百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「コミットメントフィー」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「コミットメントフィー」32百万円、「その他」53百万円は、「その他」86百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項」(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

連結財務諸表「注記事項」(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形及び完成工事未収入金	15,488百万円	当該金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。
不動産事業未収入金	16	

2 担保資産

関係会社の借入金の担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	12百万円	12百万円

関係会社以外の借入金の担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	35百万円	37百万円

3 偶発債務(保証債務)

下記の関係会社の工事入札、履行、支払に対する保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA	2百万円	70百万円

4 直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	139百万円	139百万円
機械及び装置	9	9
工具、器具及び備品	0	0
計	148	148

5 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
総額	1,450百万円	1,450百万円
貸出実行残高	54	68
差引額	1,395	1,381

なお、上記貸出コミットメントにおいては、当社が子会社各社に提供するキャッシュマネジメントシステムに伴うもの等であり、必ずしも全額が実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
受取配当金	172百万円	263百万円
貸倒引当金繰入額	69	41
事業譲渡益	475	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,646	5,260	3,613

当事業年度(2020年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,646	7,288	5,641

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

種類	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式 (百万円)	708	708
関連会社株式 (百万円)	1,131	1,131

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
完成工事補償引当金	863百万円	1,506百万円
賞与引当金	1,007	1,258
不動産事業等損失引当金	802	955
たな卸資産評価損	365	365
工事損失引当金	641	306
未払事業税等	214	236
未払費用	170	213
貸倒引当金	148	162
その他	255	274
繰延税金資産小計	4,470	5,278
評価性引当額	1,646	1,804
繰延税金資産合計	2,823	3,473
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,873	2,227
前払年金費用	385	373
資産除去債務に対応する除去費用	13	12
繰延税金負債合計	3,273	2,613
繰延税金資産(負債)の純額	450	860

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.3
住民税均等割等	-	0.6
評価性引当額見直しによる影響	-	0.9
その他	-	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.3

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	日本空港ビルデング(株)	678,000	2,830
		京浜急行電鉄(株)	1,532,687	2,784
		京王電鉄(株)	435,282	2,781
		Bangkok Expressway and Metro Public Co Ltd.	81,442,455	2,108
		三菱電機(株)	500,000	667
		京成電鉄(株)	197,815	617
		(株)ヤクルト本社	80,660	515
		(株)京三製作所	937,000	436
		東海旅客鉄道(株)	25,000	433
		キヤノン(株)	150,000	353
		凸版印刷(株)	170,026	281
		大日本印刷(株)	120,500	277
		日本自動車ターミナル(株)	80,907	193
		首都圏新都市鉄道(株)	4,000	188
		九州旅客鉄道(株)	56,200	174
その他42銘柄	572,881	1,380		
計		86,983,413	16,023	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券 (匿名組合出資) 渋谷宮下町リアルティ(株)	-	229
計		-	229

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,897	2,531	34	11,394	2,796	401	8,598
構築物	241	2	-	244	188	5	55
機械及び装置	1,108	178	6	1,280	854	180	425
車両運搬具	69	-	0	69	63	3	5
工具、器具及び備品	1,889	130	27	1,992	1,707	210	284
土地	17,821	3,621	-	21,442	-	-	21,442
リース資産	394	32	17	409	222	87	186
建設仮勘定	83	333	-	416	-	-	416
有形固定資産合計	30,506	6,829	86	37,250	5,834	888	31,415
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	1,942	1,075	253	866
リース資産	-	-	-	11	7	7	3
その他	-	-	-	90	-	-	90
無形固定資産合計	-	-	-	2,044	1,083	260	960
長期前払費用	16	335	11	340	6	3	334

(注) 1 建物及び土地の当期増加額のうち主なものは、賃貸用不動産の取得であります。

建物	東京都中央区(2件)	1,744百万円
	東京都渋谷区(2件)	561
土地	東京都中央区(2件)	1,803百万円
	東京都渋谷区(2件)	1,011
	東京都港区	482

2 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	467	185	-	131	522
完成工事補償引当金	2,821	3,913	853	959	4,921
工事損失引当金	2,095	709	377	1,440	985
賞与引当金	3,292	2,740	3,292	-	2,740
役員株式給付引当金	16	22	-	-	38
不動産事業等損失引当金	2,266	498	-	273	2,491

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権分の洗替による戻入額129百万円、債権全額に貸倒引当金を設定したことにより、債権全額と直接相殺した金額1百万円の合計額であります。
- 2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、完成工事の補償見込額の減少に伴う取崩額であります。
- 3 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、工事利益率の改善に伴う取崩額であります。
- 4 不動産事業等損失引当金の「当期減少額(その他)」は、対応する不動産事業支出金と相殺した額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当提出会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載することとし、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.tokyu-cnst.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	(事業年度(第16期))	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年6月26日
(2)内部統制報告書			2019年6月26日
(3)四半期報告書 及び確認書	(第17期第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	2019年8月8日
	(第17期第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	2019年11月7日
	(第17期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	2020年2月12日
(4)臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。		2019年6月27日
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。		2020年2月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

東急建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 成田 智弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 裕人
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東急建設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東急建設株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東急建設株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東急建設株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

東急建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 智弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 裕人

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東急建設株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東急建設株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。